

千葉教育

菜

平成30年度
No.654

2月

特集

千葉の子どもの学力向上に向けて ～全国学力・学習状況調査を活用して～

○シリーズ 現代の教育事情

国立教育政策研究所教育課程研究センター 佐藤 寿仁
県教育庁教育振興部学習指導課
県総合教育センター学力調査部
横芝光町教育委員会

○提言

キッコーマン株式会社常務執行役員 CHO (最高人事責任者) 人事部長 松崎 毅



千葉県総合教育センター

学校白慢

58 人全員でがんばる学校

野田市立関宿中学校長

いいもり じゅん
飯森 淳



1 はじめに

関宿の地は、利根川と江戸川に挟まれかつて水運の要衝として発展し、関宿藩の城下町としても栄えた。また、終戦時の首相である鈴木貫太郎氏を輩出、戦後は酪農の里としても隆盛を極めた郷土色豊かな地域である。

本校は、平成 28 年度に創立 70 周年を迎えた。近年生徒数が減り、今年度は全校生徒数 58 名と小規模化が進んでいる。地域に愛され、地域とともに歩む学校である。

2 全員でがんばる関宿中

本校は家族的な雰囲気のある学校であり、校内外の活動に全校生徒が一致団結して取り組む。全校体育・全校合唱・全校帰りの会・男子全員駅伝部等で総力を結集する。特に 10 月に行われる野田市小中学校音楽会には、毎年全校合唱で出場する他、和太鼓の発表でも多数の生徒が舞台に立つ。また東葛飾地方中学校駅伝競走大会においても、合唱・和太鼓に参加した生徒が代表として走るなど、目を見張る頑張りを見せてくれる。

3 主体性と自己有用感をテーマに

本校は、少人数のため教師主導に陥る危険が常にある。そこで、今年度「主体性と自己有用感」をテーマとし、すべての教育活動でその実現を目指すことを教育課題とした。

NIE の取組として、新聞記事を読み、要約し、さらに自分の考えを書かせる授業や新聞の掲示物を毎日フロアに貼り、社会の動きを知らせたり、様々な人生にふれさせたりすることで、社会に目を向け、やがて世の中の

一員としての自覚が芽生えることをねらいとした実践に日常的に取り組んでいる。

生徒総会では「学校をより良くする」をテーマに「昼休みの延長」「日課中に、分からない問題を自由に質問できる時間をつくる」「より質の高い挨拶をめざす」の 3 つの提案が出た。全校生徒が自分の考えをしっかりと発表し、これら 3 点は生徒の力で可決した。それを受け、職員会議で日課や時間割の変更をしたところである。日々の成功体験が自己有用感に繋がると考えての試みだ。

4 小中連携、中高連携の取組

本校は、県立関宿高等学校と連携型中高一貫教育を行っており、授業交流が盛んである。

また、学区を同一にしている野田市立関宿小学校とは一小一中の関係にあり、英語、家庭科、音楽の指導で授業交流を行っている。

授業の他にも小・中合同運動会を始めとした合同行事の実施、「学力向上部会」「生徒指導部会」の 2 部会を設置し、小・中全職員が校種を越えて義務教育 9 か年を見通した教育の研究を進める合同会議も特色である。

5 おわりに

「少人数だからできること」これを常に模索している。職員そして生徒から様々なアイデアを出し合い、ともに「自分たちの学校を創り上げていく」というスタンスを大切にしていきたい。

目次

千葉教育 菜 No.6 5 4

◆学校自慢

58人全員でがんばる学校

野田市立関宿中学校長 飯森 淳

◆提言

日本の将来を支える「企業人・社会人」の人材育成について キッコーマン株式会社常務執行役員 CHO（最高人事責任者） 人事部長 松崎 毅 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 千葉の子どもの学力向上に向けて～全国学力・学習状況調査を活用して～

■全国学力・学習状況調査の結果を生かした授業改善及び充実を目指して 国立教育政策研究所教育課程研究センター 佐藤 寿仁 …4

■平成30年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた取組と学力向上施策について 県教育庁教育振興部学習指導課 …6

■分析ツールを活用した指導改善サイクルの確立 県総合教育センター学力調査部 …8

■横芝光町の学力向上対策 横芝光町教育委員会 …10

私の教師道

■学校を創る 笑顔とチームプレイ ～「槇の実」の取組～ 県立槇の実特別支援学校長 堀江 均 …12

■学校を支える 「教職員の業務改善」について教頭としてできること 我孫子市立湖北台東小学校教頭 中野 直美 …14

■学校を動かす 生徒指導を中心とした主幹教諭としての実践 柏市立南部中学校主幹教諭 小松 靖 …16

■子供を知る 「ほめる」ことの大切さ 浦安市立浦安小学校教諭 上野 莉奈 …17

■子供を知る 生徒とともに 君津市立君津中学校教諭 久保田芳克 …17

■授業を創る 主体的な学びを目指した道徳授業 長生郡白子町立南白亀小学校教諭 関 弘子 …18

活・研究 長期研修生からの報告

■小学校編 「整理・分析」場面から課題設定につなげる思考ツール「QADO」
～よりよい探究のプロセスを目指して～ 船橋市立薬円台南小学校教諭 杉本林太郎 …20

■小学校編 自立活動を参考にした対話的な学びへの参加
～通常の学級での算数科の学習指導を通して～ 鎌ケ谷市立中部小学校教諭 山田 千鶴 …23

■中学校編 中学校体育授業におけるベースボール型の系統的指導プログラムに関する研究
～1年生と2年生の接続を視野に入れて～ 長生村立長生中学校教諭 本吉 篤 …26

情報アラカルト

■先生方の研修を支援する新たなシステムを構築中 県総合教育センター研修企画部 …29

■学校の先生方へ ～教科・調べ学習に役立つブックリストの紹介～ 県立中央図書館 …30

■「としよ部っ！」はじめました。 ～中高生の読書活動推進のために～ 県立中央図書館 …31

■開館30周年を迎える千葉県立中央博物館 ～研究者の目線から～ 県立中央博物館 …32

■企画展示「マリンサイエンスギャラリー 水辺の外来生物～房総の海と川から～」 県立中央博物館分館海の博物館 …33

学校 NOW！

■先進校の取組 資質・能力の育成に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
～「伝え合う活動」を軸に～ 八千代市立村上中学校 …34

■学校歳時記 移行措置を乗りきる学校経営チェックリスト 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36

◆発信！特別支援教育 高等学校における「通級による指導」実践 県総合教育センター特別支援教育部 …38

◆千葉歴史の散歩道 「文化財探検隊」「土器ッと古代“宅配便”」～文化財をもっと身近に！～

文化財課文化財普及・管理班主任上席文化財主事 成田 公敏

道標

県教育委員会では、児童生徒の学力向上に向けて平成23年度に「ちばっ子『学力向上』総合プラン（ファイブ・アクション）」をスタートさせた。平成27年度には「第2期千葉県教育振興基本計画」の重点的な取組で、ちばっ子の学力向上を図っている。特に「アクション4『評価・改善』アクティブプラン」では、学力向上に向けた取組の適切な評価・改善の推進の視点から、全国学力・学習状況調査のデータ及び分析ツールの活用促進に取り組んでいる。

これまで、当然ながら、各市町村教育委員会や各学校等において、学力向上に向けて様々な取組は行ってきた。しかしながら、「全国学力・学習状況調査の分析結果の活用」が思うように進んでいない現状がある。昨年度も、本センターが取りまとめた「平成29年度全国学力・学習状況調査分析結果報告書」で報告したように、学校質問紙調査の全国学力・学習状況調査の分析結果の活用に関する問いに対して、肯定的な回答をした学校の割合が、全国と比べてやや下回る状況であった。この状況が継続してきた

という事実は、本県における課題と捉えるべきであろう。

そこで本県では、県内のすべての市町村教育委員会を対象にした「『全国学力・学習状況調査』の活用に関する研修会」の実施や、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」に基づき実施している「学力向上交流会」の中で「全国学力・学習状況調査の分析結果の活用」の有効性についての協議の場を設定するなどの取組を地道に進めてきた。今年度の「全国学力・学習状況調査の分析結果を活用している割合」は、前年度に比べ増加していることから、本県として一層の活用推進策を講じていきたい。

本稿では、具体的な結果分析・活用の方策や実践例を紹介する。全国学力・学習状況調査の出題内容や分析結果を、調査対象学年の担当教職員のみならず全教職員で共有し、自校の成果と課題を明らかにするとともに、学校全体の教育活動の改善のためにどう活用したらよいか、より確かな学力の向上に資する有効な方策について考えていきたい。

提

言

日本の将来を支える「企業人・社会人」の人材育成について

キッコーマン株式会社

常務執行役員 CHO（最高人事責任者） 人事部長

まつざき
松崎

つよし
毅



日本は少子・高齢化時代を迎えて久しく、特に少子化による労働力人口の減少が、将来にわたる国力低下の大きな課題となっている。AIやIoTの進展による人員の代替は進むであろうが、「人」がやらねばならない分野が純化され、ますます「人間にしかできないこと」への人材育成が重要になってくることは間違いがない。ちなみに、多くの余談ではあるがシンギュラリティ（技術的特異点）は起こらない、と私は考えている。企業の人材育成に携わる一員として、日本の現在ならびに将来に向けた人材育成の視点から、学校教育への提言を行いたい。

まずは、企業人としてどのような人材が求められているのか、を述べてみたい。

コミュニケーション能力、課題解決力、交渉力、責任性、規律性、専門性等、様々な能力や性格が要求されている。もちろんベーシックなものは普遍的で備えていなければならないものとして求められるし、業種や職種によって更なる特殊なスキルが必要になるであろう。

これらの求められる力や考え方は、小学校から大学までの学校教育における様々な段階の中で学ぶことができる。ただし、「どの時代に何をどのレベルで学ぶことが効果的か」という適時性があり、必要な時に必要な水準でしっかりと学んでいかねばならない。私が通常の職務において接している大学生や大学に向けての提言は本稿では置いておき、義務教育の小・中学校において今からやっておかねばならないことを述べ

ていく。

義務教育時期に必要なことは、多くの中から一つ挙げるとすれば、「人間力の基礎」を育むことである。「人」としての常識や物事の本質への道筋を論理立てて考える力を養うこと、そして対人能力を磨くことである。対人能力とは、「他人の（相手の）ことを理解して、相手のことを考えて対応できるコミュニケーション能力」や他人を気遣う「情緒的側面」と置き換えても構わない。これらのことは、改めて言うまでもなく当たり前のことである。その後の長い人生において必要不可欠なものであり、だからこそ義務教育の時期に身に付けておかねばならないことだと考える。また、教養を身に付ける視点として、「リベラルアーツ」へのアプローチも必要な要素であると考ええる。

昨今の教育現場においてよく言われていることの一つに、「世の中の正解は一つではなく、答えのない問題に取り組むことが必要なのである」ということがある。実社会においてはこの考え方に全く賛同せざるを得なく、小学校から大学に至るまでこの課題への取り組み状況は物足りないと言わざるを得ない。私は、今の教育の現状や方向が間違っているとは思っていない。今の教育方針に「正解のない問題に取り組むこと」を常態化すれば良いのである。一つの解答を追い求めるのではなく、様々な観点から答えを導く力、前述した「本質への道筋を論理立てて考える」ことに繋がるであろう。この取組が先生方の業務に対するインパクト

トを増大させるであろうことは想像に難くない。しかし、これからの日本を、世界を支える人材を育成するための大きな要素だとしてご理解いただきたい。現在学校における働き方改革が叫ばれているが、是非とも実態として実現していただき、必要な教育へのパラダイムシフトを期待したい。

教育の場は、私が言うのもおこがましいが、子供の自主性を重んじ、一人一人の長所・個性を伸ばすことが基本である。これは企業内教育についても同様である。元早稲田大学競走部駅伝監督の渡辺康幸氏も著書「自ら育つ力」の中や講演で述べているが、「褒めて伸ばすこと」「短所はあえて強調せず、長所を徹底的に伸ばすこと」が大切なのである。

もう一点、今後の人材育成に必須である点を述べてみたい。当社は千葉県の野田市を発祥とした日本古来から使われている「醤油」を製造販売している会社である。野田をスタートとし、地元の野田市や千葉県にも支えられて、今や世界中に醤油を広め販売している「グローバル企業」と位置付けられている。ここで言いたいのは、「これからの人材育成に、グローバルな視点は欠かせない」ということである。先ほど来述べている「正解は一つではない」という教育を行うことも、異文化に触れ、企業人として業務を遂行するためには欠かせないものだとして理解して欲しい。語学はツールであり、必須ではあるがここでの提言からは外させてもらおう。グローバル人材とは、論理的思考による課題解決力と異文化に対する適応能力、コミュニケーション能力である。まずはクリティカルシンキングによる思考経路の基礎を幼少から育てたい。そしてそれを大学時代に課題解決能力として結実させるのである。異文化適応力については、若ければ若いほど順応性は高いであろう。小・中学校時代に国籍の違う人や、考え方や立

場の違う人と大いに触れて、広い視野をもつ人材となるよう、義務教育の時から意識してそういう場を定期的に設定してほしい。今、小・中学校において、「職業体験」と呼ばれる企業内での就業体験が全国の教育現場で行われている。これも視野を広げる良い試みである。



中学生の職業体験で使用したのぼり(高砂工場にて)

当社においても千葉県野田地区や兵庫県高砂工場、総合病院などで受け入れている。今年の11月にも兵庫県の高砂工場において、例年実施している地元の中学生の職業体験を受け入れた。

地域と企業がコラボレーションし、子供たちに「働くとは」「仕事とは」を知ってもらう機会として非常に有効である。

新聞紙上においても子供たちが企業にインタビューする特集がある。社会に触れる機会を提供するのも教育に携わる方々の使命であると言える。産業界も子供たちの育成のためには前向きに様々な視点から取り組んでいく思いは同一である。

それが、将来の日本を、企業を支える人材に育つと信じて疑わない。

全国学力・学習状況調査の結果を生かした授業改善及び充実を目指して

国立教育政策研究所教育課程研究センター

学力調査官（教育課程調査官）

さとう 佐藤

としひと 寿仁



1 全国学力・学習状況調査

(1)調査実施の趣旨と目的

平成 19 年度より調査を開始した全国学力・学習状況調査について、その趣旨は、義務教育の構造を改革して、その質の保証・向上を図っていくことにある。調査の目的としては、「全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況等を把握・分析することにより、教育及び教育政策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」、「各教育委員会、学校等が全国的状況との関係において自らの教育及び教育政策の成果と課題を把握し、その改善を図ること」の2つがある。

(2)調査の内容

調査については、主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題の2種類からなる。主として「知識」に関する問題は、「身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容」や「実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能」などを調査するものである。主として「活用」に関する問題は、「知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力」や「様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力」などにかかわる内容を調査するものである。

(3)これまでの調査

平成 19 年度から実施が始まった全国学力・学習状況調査は、平成 23 年度の東日本大震災による実施中止や、抽出調査などを経て、平成 30 年度で 12 年目を迎えた。

その間、解説資料や報告書、授業アイデア例の様式について少しずつ改善してきたが、本調査の目的や問題作成の枠組み、評価の観点等は変化することなく実施されてきた。

2 中学校数学における問題作成の枠組み

(1)問題作成の枠組み

問題作成の枠組みとして、『「知識」の問題の枠組み』、『「活用」の問題の枠組み』、を示している。「知識」の問題は、小学校第 6 学年から中学校第 2 学年までに身に付けておくべきものを焦点化して出題することとし、「活用」の問題は、数学的な知識・技能などについて、「活用の文脈や状況」、「活用される数学科の内容（領域）」、「数学的なプロセス」の3つの視点から、次の表のように α 、 β 、 γ に整理した。そして、表の「数学的なプロセス」を出題の趣旨として問題を作成している。

表 問題作成の枠組み

活用する力	活用の文脈や状況	主たる教科の観点	活用される数学科の内容（領域）	数学的なプロセス
α ：知識・技能など活を実生活の様々な場面で活用する力	実生活や身の回りの事象での考察	数学的な見方や考え方	数と式	$\alpha 1$ ：日常的な事象等を数値化すること $\alpha 1(1)$ ものものを数・量・図形等に着眼して観察すること $\alpha 1(2)$ ものものの特徴を的確に捉えること $\alpha 1(3)$ 理想化、単純化すること $\alpha 2$ ：情報を活用すること $\alpha 2(1)$ あたえられた情報を分類整理すること $\alpha 2(2)$ 必要な情報を適切に選択し判断すること $\alpha 3$ ：数学的に解釈することや表現すること $\alpha 3(1)$ 数学的な結果を事象に即して解釈すること $\alpha 3(2)$ 解決の結果を数学的に表現すること
β ：さまざまな課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力	他教科などの学習	数学的な技能	図形	$\beta 1$ ：問題解決のための構想をたて実践すること $\beta 1(1)$ 筋道を立てて考えること $\beta 1(2)$ 解決の方針を立てること $\beta 1(3)$ 方針に基づいて解決すること $\beta 2$ ：結果を評価し改善すること $\beta 2(1)$ 結果を振り返って考えること $\beta 2(2)$ 結果を改善すること $\beta 2(3)$ 発展的に考えること
γ ：上 α 、 β の両方に係る力	記の係る力	数量や図形などの知識・理解	関数	
		算数・数学の世界での考察	資料の活用	$\gamma 1$ ：他の事象との関係を捉えること $\gamma 2$ ：複数の事象を統合すること $\gamma 3$ ：事象を多面的に見ること

(2)問題形式の特徴

全国学力・学習状況調査における特徴的な問題形式として、記述式問題が挙げられる。この記述式の問題の枠組みについて、中学校数学では、次の3つの説明を設定し、数学的に表現しているかや論理的に思考しているかどうかについて評価するものとして、「活用」の問題にそれらの3つの説明を設問として位置付けてきた。

- ・見いだした事柄や事実を説明する問題
(事柄・事実の説明)
- ・事柄を調べる方法や手順を説明する問題
(方法・手順の説明)
- ・事柄が成り立つ理由を説明する問題
(理由の説明)

3 調査実施後の取組

(1)調査結果を分析し、生かすこと

調査実施後には、国立教育政策研究所より「報告書」を発行している。設問ごとに解答類型を設定し、正答率だけでなく誤答例について解答した生徒の反応を分析している。さらに、誤答から考えられる指導の在り方について記載し、数学の授業での具体的な指導についても紹介している。これは、調査結果を正答率の高低のみで語るのではなく、調査結果を生かすことにつながるものである。

(2)各学校で調査結果や分析を生かすこと

調査は、調査を受けた生徒への指導改善に資するものとして実施されていることから、各学校で生徒一人一人の学習状況について把握し、当該生徒への補充的な指導が期待される。また、調査問題各設問における学習指導要領の対応により調査の対応学年の生徒だけでなく、各学年における数学の学習指導についても同様に期待されるものである。

また、数学だけでなく、実施している国語や理科における記述式問題について、生徒がどのように反応しているか、また、その反応の要因は何かについて明らかにするなどの分析を校内体制で進めることが大切である。その分析をとおして、生徒の思考

力・判断力・表現力等の実態について、学校全体で把握することが可能である。こうしたことを学校で組織的かつ継続的に取り組み、指導に生かすことができると考えられる。

(3)指導の改善及び充実

調査実施後に授業の改善及び充実に資するものとして、「授業アイディア例」を各学校に配付している。これは、特に課題があった調査問題を題材として、実際に授業を行う場合の授業の進め方として作成している。この「授業アイディア例」について、日々の授業や校内での研修会で活用されることが教員の指導の改善につながるものとして期待されるのである。



平成 30 年度「授業アイディア例」より抜粋

<http://www.nier.go.jp/jugyourei/h30/idea-04.html>

4 今後の全国学力・学習状況調査

平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領を受けて、平成 31 年 (2019 年) に実施の全国学力・学習状況調査は、これまでの知識と活用の問い方を一体化させ、新しい枠組みとして実施する予定である。3つの資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）の育成を目指すといった学習指導要領の趣旨を受けたものとなるわけだが、生徒の学習状況の把握、そのことによる学校現場での学習指導の改善及び充実に資するものとしては変わることはない。生徒一人一人の未来のため、調査結果の積極的な活用について今後も強く期待するものである。

平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた取組と学力向上施策について

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

全国学力・学習状況調査（以下、「全国調査」）は、平成 25 年度から、再度、悉皆調査として毎年度実施されている。この全国調査の結果は、学校現場では「授業改善」等に、教育行政では学力向上施策等の指標として活用することができる。

全国調査は、あくまでも学力の特定の一部ではあるものの、義務教育においては、この「一部分」も子供たちが身に付けるべき重要な内容である。各学校や教育行政機関等は、子供たちの学力・学習状況を分析し、授業改善等につなげていくことが求められる。

本稿では、全国調査の本県結果及び県教育委員会学力向上施策における協力校や指定校の好事例並びに本県結果を踏まえた今後の学力向上施策について紹介する。

2 本県結果について

すでに、「平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について（リーフレット）」や「分析結果報告書」*¹あるいは各地区学力向上交流会等で周知しているように、本県の結果の概要は、「教科に関する調査（平均正答数及び平均正答率）」において、全国平均を若干下回るものの、概ね全国平均と同程度である。このうち、中学校数学 A については継続的に課題がみられる」であった。3 年ぶりに実施された理科では、小学校で全国平均を上回るなどの成果が見られた一方、中学校数学 A が調査開始以降継続

的な課題であること、記述式問題に下降傾向がみられることが課題となった。これまでの学習指導で足りなかった点を追究し、授業改善につなげることが大切である。

現在、多くの学校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が推進されている。この積極的な姿勢は、全国調査の学校質問紙調査*²における本県の教員が教科指導の研修に対して意欲的であるという結果とも関連していると思われる。学習指導要領の改訂により、多くの教員は早い時期からこれまでの授業を大きく変えなければならないと考え、研鑽を積んでいる。しかし、学校で統一された学習過程を意識し過ぎるあまり学習のねらいが明確ではない授業や、グループ活動の設定を重視するあまり「活動あって学び無し」の授業が多く見られるなどの危惧もある。教科としての学びを確立するためにも、全国調査の結果を踏まえた授業改善は大切である。そこで、次項では、県教育委員会「ちばっ子『学力向上』総合プラン」事業のうち、「『学力・学習状況』検証事業」検証協力校及び「『ちばっ子の学び変革』推進事業」指定校の取組の中から、授業改善等の好事例を紹介する。

なお、各教育事務所の分析結果や考察は「分析結果報告書」を参照いただきたい。

3 協力校や指定校の好事例について

(1) P D C A サイクルの確立

国語等の記述式問題に課題があった中学

校では、隔週で全校作文を計画（P）、実施（D）した。テーマ及び字数制限を設け、教員が添削した後に返却するようにした。この結果、半年後の全国調査（C）では、記述式の無解答率が減少した。その後は新たに、教科調査問題の記述式の課題に対して、全校作文の在り方、教科学習での手立て（A）を講じている。

また、国語や算数・数学等の課題に対する指導改善サイクルは、本誌P 8～9「分析ツールを活用した指導改善サイクルの確立（県総合教育センター学力調査部）」を、参照いただきたい。

(2)全教員での共有

全国調査を該当学年（小6・中3）の教員に任せるのではなく、それ以前の学習の系統性や自校の課題を把握するため、校内研修において全教員で調査問題を解き、各自の担当学年での指導事項を改めて確認している。

(3)習熟度別少人数指導

少人数加配教員を活用し、習熟度別少人数指導を通年で実施している。習熟の程度に応じたきめ細かな指導がなされている。

(4)学習過程の工夫

国語、算数に特化し、学習内容や児童の実態に応じて問題解決型の学習過程を独自に工夫している。小グループの学習では、自分の考え等をノートに記述し、話合いの根拠や視点を絞り、新たな気づきにつなげている。

なお、各取組の詳細については、県教育委員会 Web サイト「ちばっ子『学力向上』総合プラン」>Act. 4「『評価・改善』アクティブプラン」>「『学力・学習状況』検証事業」に掲載予定である。

4 今後の学力向上施策等について

県教育委員会では、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」など、教員の授業改善の一助となる施策の改善・充実に努めている。

また、平成 30 年度全国学力・学習状況

調査における本県の課題設問に関連する問題を、「国語」「算数・数学」「理科」の各教科について、「ちばっ子チャレンジ 100」「『ちばのやる気』学習ガイド」*³の問題を抜粋、整理し、各学校へ配付した。こちらも、授業改善の一助として活用いただきたい。

[例] 県独自「分析ツール」の活用、「学力・学習状況」検証事業、「ちばっ子の学び変革」推進事業、「ちばっ子チャレンジ 100」、「学びの突破口ガイド」、「『ちばのやる気』学習ガイド」、「家庭学習のすすめ」Web サイトなど

なお、国立教育政策研究所発行の各教科「報告書」や「授業アイデア例」も大変参考になるので、併せて活用いただきたい。

5 おわりに

全国調査の結果を受けて、各教育事務所や市町村教育委員会の算数・数学担当指導主事は、中学校数学の学力調査官を招聘しての講演会に積極的に参加し、授業改善につながる指導・助言の在り方等を勉強するなど、学校現場に貢献できるよう努めている。

また、すでにサンプル問題等が公表されているように、平成 31 年度全国調査は「国語」「算数・数学」がA B 一体の調査問題となり、中学校英語調査も実施される。

今後、全国調査から新たに見出される課題に対しても、学校と教育行政が情報を共有し、授業改善や学力向上施策を通して、子供たちの学力向上を図っていく必要がある。

* 1 研究報告第 434 号「平成 30 年度全国学力・学習状況調査分析結果報告書」千葉県総合教育センター

* 2 学校質問紙「(小学校) 個々の教員が、自らの専門性を高めていこうとしている教科・領域等を決めており、(小中共通) 校外の教科教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」に対して肯定的な回答割合は、小学校が全国 87.2%、本県 89.3%、中学校が全国 82.9%、本県 85.5%。

* 3 学習指導要領改訂に伴う問題改訂作業により、平成 31 年度の配信は一時停止の予定。

分析ツールを活用した指導改善サイクルの確立

県総合教育センター学力調査部

◆県総合教育センター学力調査部の取組

学力調査部では、全国学力・学習状況調査の結果分析及び報告を行っている。そして、これらを活用し、学校における学力向上に係る指導の改善を進めていただくための支援に取り組んでいる。

全国学力・学習状況調査の結果分析と報告

- ・調査の実施(4月)
- ・結果の公表(7月)
- ・分析ツールの提供(8月)
- ・リーフレット発行(10月)
- ・分析結果報告書発行(11月)



県総合教育センターの Web サイトからダウンロードできます。
※分析ツールのダウンロードには所定のパスワードが必要です。

1 指導改善サイクルの確立を目指して

全国学力・学習状況調査を活用し指導改善サイクルを確立するために、県独自の「分析ツール」(以下「ツール」)の活用をお願いしてきた。このツールは、文部科学省から提供される調査結果データを容易に可視化し、自校の結果、成果、課題の確認を支援するものである。今年度は、ツールを使って「自校の結果を分析する」段階から更に一歩進め、具体的に「学校の指導改善サイクルを確立する」ことに役立てていただくことを目指している。

ツールには、「教科質問紙分析」「誤答分析」「クロス集計」の3種があり、これらから4つのシート(資料)を作成することができる。今年度は特に「誤答分析シート」の活用をお願いしている。

このシートを国立教育政策研究所発行の「全国学力・学習状況調査報告書」と照らし合わせることで、自校の課題を明確にすることができる。

ここでは、これを用いた具体的な取組例を紹介する。

2 自校の課題を発見する「誤答分析」

分析ツールで作成する「誤答分析シート」



誤答分析とは、自校の児童生徒のつまづきの原因を探り、改善に生かすためのものである。昨年度、本県で課題が見られた設問の一つを例に挙げてみる。

分析例: H29年度小学校算数 A2(2)

小学校 算数 A2(2) 学習学年 小4

$10.3 + 4 = 14.3$ (正答率78.3%)

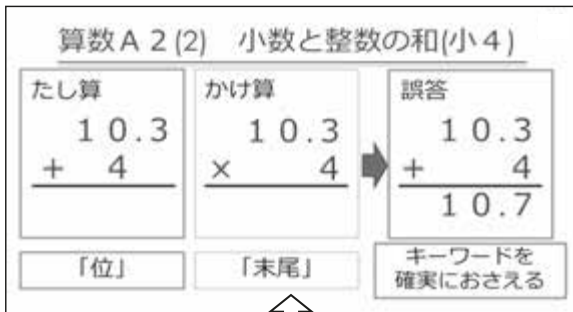
誤答 10.7 (千葉県16.4%)

なぜ間違えたのでしょうか?

➡ どうしたら防げるの?

この設問で本県児童に最も多く見られた誤答は、 $10.3 + 4 = 10.7$ である。小数と整数の和なので位を間違えて足した単純なミ

スだと見受けられるが、「報告書」を参照してみると、別の原因や、その改善の方策を知ることができる。

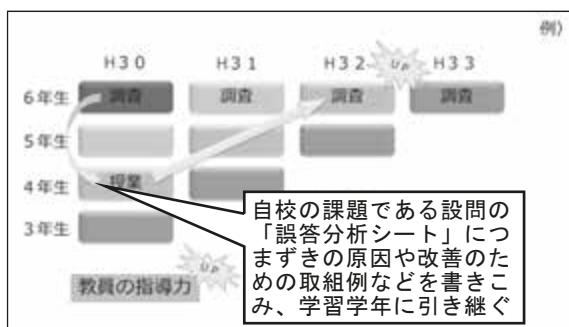


- ① 小数と整数のたし算【小学校4年】
→児童は筆算で「位」を揃えることを学習
- ② 小数と整数のかけ算
→児童は筆算で数字を右に寄せ、「末尾」を揃えて計算することを学習
再びたし算に接したとき①②を混同しやすい

新たな原因や改善の方策が明確になれば、学習計画や指導の改善に取り組める。先に例示した誤りの改善には、たし算とかけ算の筆算を学習した後に、再度、たし算は「位」、かけ算は「末尾」を揃えて計算することを確認する学習が必要である。例えば「位」「末尾」という言葉を使って、筆算についてのまとめを記述させることなどが考えられる。間違いやすいポイントに深く迫る学習が必要である。

- ◇分析ツール→「誤答分析シート」を作成
- ◇誤答率10%以上の設問・解答類型に注目
→学習学年を確認(いつつまづいたのか?)
- ◇国立教育政策研究所の「報告書」→当該設問の「分析結果と課題」(どうつまづいたのか?)
「学習指導に当たって」
(どうすれば改善を図れるのか?) を参照

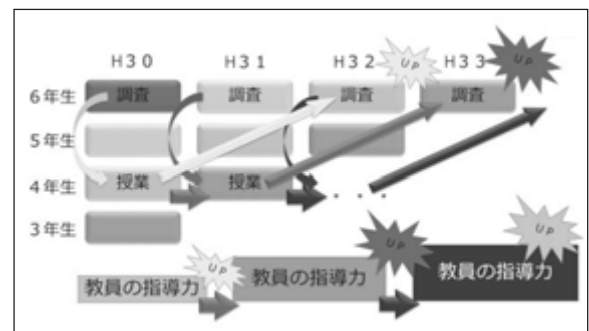
3 「縦につなぐ」指導改善サイクル



全国学力・学習状況調査の結果を活用し

て学校としての指導改善を図るためには、6年生の調査で明らかになった課題であっても、その内容が4年生の学習内容であれば、4年生の教員と共有することが必要である。本来は、学習する学年でつまづきを未然に防ぐべきである。そのためには、調査を実施した学年を超えて学校全体が調査内容と分析の結果を共有することが必須である。

4 「横につなぐ」指導改善サイクル



課題への取組は、全校的に行うことで確実な成果へとつながる。当該学年や教科、単年度で行うのではなく、「自校の児童生徒がつまづきやすいポイント・つまづきを未然に防ぐノウハウ」を学年及び年度を越えて引き継ぎ、指導方法を見直し、蓄積していくことが、充実した指導改善につながる。

- ◇課題改善の方策を立てる→ノウハウの蓄積
- ◇改善された課題や新たに見出された課題をまとめ直して新年度に引き継ぐ→校内で共有
- ◇学校全体で「縦に(学年を超えて)つなぐ」「横に(年度を超えて)つなぐ」ことで、指導改善サイクルを学校全体でまわしていく

5 まとめ

分析ツールを活用して指導改善サイクルを確立する取組例について紹介した。全国学力・学習状況調査は、学校の教育力の向上を期した調査である。学校全体で教科の出題内容や質問紙調査、自校の成果と課題を共有し、授業改善につなげることが不可欠である。自校の課題を明確に持ち、自校に合った指導改善サイクルを確立してもらいたい。

横芝光町の学力向上対策

横芝光町教育委員会

1 学力のとらえ方

本町では学校教育法第30条第2項及び第49条を受け、豊かな心を育む教育・文化のかおるまちづくりを基本理念に、自立した未来の担い手を育てるため、子供たちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てるため、きめ細かな指導とそれを支える指導体制を整備するとともに、豊かな教育活動を通して自己肯定感を高める教育を推進している。

横芝光町教育委員会では、学力を以下のようにとらえる。

学習を通して得られた知識や技能のみではなく、学び方や学ぼうとする意欲、問題や課題を主体的に解決できる力までも含めた力。また、教育課程に位置付けられた全教育活動を通じて身に付けられる総合的な力。

2 横芝光町の学力における現状と課題

- (1)漢字を正確に読み、書く、四則計算を正確に行うなど、基礎学力の確実な定着を図ること。
- (2)B問題（主として「活用」に関する問題）で、正答率で5ポイント以上の差が生じていることから、活用する力の向上、主体的に学習に取り組む態度を養うこと。
- (3)家庭との連携の在り方を再度見直し、家庭学習を含めた学習習慣の定着を図る必要があること。

3 学力向上のための事業の推進

(1)学力向上推進校の設置

町内の2～3校を学力向上推進校として

設置し（1期：3か年）、先進的に調査研究を行い、その成果を町内全体に普及させる。なお、推進校以外の学校は、協力校として、指導案検討から授業実践まで支援体制を整える。

指定を受けた学校は、授業等を通して、実践的に課題解決の視点を分析・整理し、学力向上を図るための具体的な方策に取り組むとともに、教育支援員等の活用調査研究を推進し、個に応じた指導の充実を図ることとする。

表 推進校の予定

第1期	平成26～28年度
	横芝小学校、日吉小学校
第2期	平成28～30年度
	上堺小学校、東陽小学校
第3期	平成31～33年度（予定）
	横芝中学校、白浜小学校
第4期	平成34～36年度（予定）
	光中学校、大総小学校、南条小学校

①指導主事の配置

校内研究の推進・充実に向け、各校のニーズに応じた指導助言ができるように、教育委員会に指導主事を配置する。

②予算面での支援

校内研究の推進・外部講師の招聘、研修会への積極的な参加等に係る費用について、支援していく。

(2)啓発リーフレットの発行

①「家庭学習の手引き」

学習の習慣化を図る目的で発行

（学習の目安時間）

小学生：学年×10分

中学生：学年×60分+ α

②「学力向上7つのポイント」の提示

1	学びの基盤を支える学習規律づくり
2	学習意欲を高める学習展開
3	学習内容を整理する板書やノート指導
4	良さやつまづきを発見する机間指導
5	学ぶ意欲を高める教室環境づくり
6	基礎・基本を確かなものにする朝の活動
7	家庭学習への働きかけ

(3)「中学生夏休み勉強会」の開催

平成28年度より実施し、参加者は回を追うごとに増え、今年度は延べ645人にのぼった。講師は、町内中学校卒業の大学生が中心となっている。

(4)「英語教育推進事業」

中学卒業までに「全員3級取得」を目標に、全中学生の「英語検定受験料（年1回）を負担」し、「グローバル化」に順応できるよう支援していく。

4 推進校の実践

(1)第1期（平成26～28年度）

①横芝小学校

研究主題

「主体的に学習に取り組む児童の育成」

～言語活動の充実を通して～

1単位時間の中で、自分の思い・考えを書く時間を保証し、自分の考えをより明確にさせ、伝える一助とした。

②日吉小学校

研究主題

「『確かな学力』を育むための指導の在り方」

児童に「どんな力を身に付けさせたいか」の検討を重ね、研究主題、教科についても修正を加え実践を進めた。

単学級（小規模校）であったため、町内の他2校（過小規模校）とも連携を強化し、指導案作成、模擬授業等で授業力向上に努めた。

(2)第2期（平成28～30年度）

①上堺小学校

研究主題

「主体的に考え、思いを表現する児童の育成」

～自らの考えを深める対話的な学習指導の工夫～

研究主題の精選と、具体的な実践手立て

の精査を進めた。「授業内外での読書活動の充実」「書き換え学習と並行読書を取り入れた指導計画」「言語環境の充実」等、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業力の向上を図った。

②東陽小学校

研究主題

「確かな学力の向上を目指し、主体的に学ぶ児童の育成」

～思考力・表現力を高める授業づくりを通して～

全国学力・学習状況調査の結果をもとに分析・考察をしたところ、国語科・算数科において、「記述式」や「書くこと」の領域が平均を下回っていることがわかった。その他の課題も含め、以下の3つの柱を立て、学力向上対策を講じた。①授業改善：「東陽小学びのプロセス」「1単元交換授業」②基礎学力の定着：「ドリルタイム」「読書タイム」「ちばっ子チャレンジ100」「視写チャレンジ」「行事の感想」③学習の習慣化：「家庭学習カード」「スペシャルノート賞」「学習だより発行」「いきいき東陽っ子元気アップ作戦」（詳しくは県総合教育センター発行「平成30年度全国学力・学習状況調査分析結果報告書」P.105参照）

単なる教科指導によるものではなく、学校生活全般からのアプローチにより、学力の向上を図る取組を行った。さらに児童質問紙の結果から、「生活習慣の改善が学力向上の基礎となる」との分析に至り、家庭にも「学習だより」を通して働きかけを行った。それらの取組が実を結び、全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果に、児童の伸びが着実に見られ始めている。

5 今後の取組

学力向上推進校の実践については、今年度末で第2期の終了となる。推進校はもとより、協力校においても基礎学力の向上が図られており、横芝光町全体の学力向上に効果をあげている。

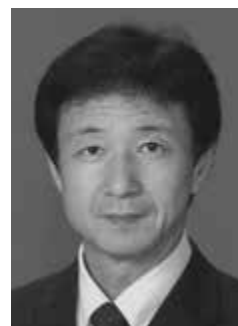
今後は、第3期・第4期と実践していくとともに、「家庭学習の習慣化」の視点からも、家庭との連携強化に努めていく。



笑顔とチームプレイ ～「槇の実」の取組～

県立槇の実特別支援学校長

ほりえ ひとし
堀江 均



1 はじめに

本県には現在、県立特別支援学校が36校ある。その中で、名前に地名がついていない学校は、松戸市にある「つくし特別支援学校」と「槇の実特別支援学校」の2校のみである。そのため「槇の実ってどこにある学校か」とよく聞かれる。答えは袖ヶ浦市である。もともとこの地にあった袖ヶ浦養護学校（肢体不自由）が千葉市に移り、分校（知的障害）であった「槇の実」が昭和54年9月に「槇の実養護学校」として独立し、その後「槇の実特別支援学校」と改名され、今年度めでたく創立40周年を迎えることができた。「槇の実」という学校名は、本県の県木である「槇の木」が雨や風に強いことから、「丈夫に育て」と、子供たちの成長への願いを込めて付けられた名前である。開校時、50名だった児童生徒数は現在では約3倍の140名になった。

「100歳まで明るく元気に生きる」

これは、本校学校教育目標の冒頭の言葉である。これからは人生100年時代。卒業後、地域で明るく元気に100歳まで暮らせる「生きた力」をつけたいと考えて目標とした。

特別支援学校の一つの良さである、小学部1年から高等部3年までの12年間という長い在学期間を生かし、子供の持てる力を最大限につけていく使命があることを教職員に伝え、「笑顔とチームプレイ」をモットーに、様々な教育活動に取り組んでいる。

2 「槇の実」の取組から

(1) 授業充実のための話し合い

本校では毎週金曜日の放課後に「授業充実のための話し合い」という時間を設けて

いる。そこでは教科や分掌ごとに教職員が集まり、授業の振り返りやチームティーチングによる支援の成果と課題の確認を行っている。特別支援学校では、チームティーチングの充実が必要である。こうした定期的な指導支援の話し合いが、若手教職員の育成にもつながり、チーム力と専門性を高めるとともに、子供たちの成長につながっていくと考えている。



授業充実のための話し合い活動の様子

(2) うたのもくようび

明るい笑顔があふれる学校づくりには元気な歌声は欠かせない。そこで、まずは大人から声を出していこうということで、木曜日の朝の打合せは「うたのもくようび」と題して、教職員による歌の大合唱から1日が始まる。

学期の歌や行事でのオリジナル曲などに、コミュニケーションサインを振り付け、心をひとつにして歌うことで、教職員間のきずなも強くなっていく特徴的な活動である。



朝の打合せ「うたのもくようび」の様子

(3)スポーツを通して地域交流

今年度、本校は県教育委員会から「障害者スポーツ振興事業」の指定を受けている。これを活用し、これまで行ってきた交流及び共同学習を一步発展させる試みを計画し実践した。

①「知ろう！伝えよう！関わろう！」

このスローガンの下に、袖ヶ浦市内の小学校、中学校、高等学校とスポーツを通してお互いの良さを知り合う機会を設けた。

小学部では、かねてより近隣の袖ヶ浦市立蔵波小学校の3年生と学校間交流を行ってきたが、今年度は障害者スポーツであるTスローを取り入れ、6月に2日に渡って交流会を行った。子供たちは各クラスに分かれ、教室からは元気いっばいの声が響き渡っていた。

中学部では、6月と7月に袖ヶ浦市立根形中学校の1年生と、10月と11月には袖ヶ浦市立蔵波中学校の1年生と、パラリンピック種目であるボッチャを通して初めてのスポーツ交流会を行った。同年代の生徒たちが一投ごとに歓声をあげて大いに盛り上がり、交流を深められた。

高等部では、県立袖ヶ浦高等学校の生徒と相手校の選択授業の時間にボッチャ交流会を行った。



スポーツ交流会の様子

大きな体育館で、若者たちの熱い真剣勝負が繰り広げられ、理解し合える場となった。

「一つのスポーツを通して、短い時間の中でもこうして交流ができ、一緒に笑うことができるということがわかり、良かったです」など、事後に実施した生徒アンケートでは、たくさんの胸を打つ感想をいただき、こうした機会を今後も作っていくことの大切さを強く感じた。御協力いただいた

校長先生はじめ関係された教職員の方々、そしてなにより子供たちに感謝の気持ちでいっぱいである。

この他、校内では学部を越えた兄弟学級グループによるボッチャ集会を行って小学部・中学部・高等部のつながりを深めてきた。

余談であるが、ボッチャが上手になると、余暇活用でのボウリングでも高得点が出るようになったとのことである。

また、障害者スポーツのトップアスリートを招いての、ボッチャやランニングなど実技研修会では、子供たちにとってスポーツの楽しさやすばらしさを改めて知る機会となり、各種大会での技能向上につながった。

こうした取組は家庭にも浸透し、親子ボッチャ大会の他、PTA主催の各学部保護者対抗ボッチャ大会も開催されるようになった。

②地元アクアラインマラソン応援

「地域に開かれた学校づくり」に向け、袖ヶ浦市との関わりを深め、アクアラインマラソンの沿道応援を行った。

市役所前に集まって、児童生徒による太鼓と踊り、横断幕を使った応援を通して、地域行事へのつながり及び生涯スポーツとしての走ることの楽しみを知る貴重な機会となった。

3 おわりに

私たち教職員は、これからも地域で共に学び育つ教育の推進を図っていかねばならない。「槇の実」の子どもたちは、名の由来通り丈夫で元気一杯に毎日を送っている。その一人一人が卒業後も、地域社会で自分らしく生活していくための「生きた力」を身に付けられるよう、日々の指導支援を大切にしながら「笑顔とチームプレイ」で、一丸となって取り組んでいきたい。



「教職員の業務改善」について 教頭としてできること



我孫子市立湖北台東小学校教頭 なかの なおみ
中野 直美

1 はじめに

昨年度受講した新任教頭研修の情報交換の際、常に話題となったのは、「教職員の業務改善」についてであった。これに加えて「メンタルヘルス」と「不祥事防止」についても常に話題となったが、この2点の予防の観点でも「教職員の業務改善」が喫緊の課題である。

本校は、我孫子市の東部に位置し、通常学級12学級、特別支援学級4学級、全校児童300名と我孫子市内でも比較的小規模の小学校である。職員は育児休業中の者もあり学級担任16名中4名が講師である。また、学級担任のうち10名が30代以下となっており、教職経験10年未満の担任は8名である。

「超勤80時間」「メンタルヘルス」「不祥事防止」等の問題も踏まえて、若年層教職員の「業務改善」に積極的に関与し、職場環境を整えていくことが、教頭として重要な職務であると考えている。

2 教職員の業務改善に向けて

(1) 多忙化解消の視点を見つける

年度初めに、全教職員に本県から出されている「業務改善リーフレット」を活用し、「超勤80時間」を越えないように働くためには自分は何の業務をスリム化することが可能なのか、その為にはどんな取組をするべきかを考えさせた。それぞれの立場で削減できそうなものを探し、全教職員で「超勤80時間以内」を目標に取り組んできた。

管理職の立場から若年層の働き方を分析すると、教材研究・校務分掌上の諸活動・事務処理・生徒指導・保護者対応に多くの時間を費やし、勤務時間が超過していることが分かった。

(2) 多忙化解消に向けた取組

本校では、放課後はできるだけ職員室で仕事をするようにしている。校務分掌上の諸活動や事務処理などは、昨年度の流れが分かっていたり、処理の仕方が分かっていたりする教職員が気軽に声をかけ、若年層教職員の悩む時間の軽減につなげている。

教材研究や授業準備に関しても個人ではなく学年で行うことで、より深い視点で研究ができ、役割分担することで授業準備もスムーズに行えている。また、学年での話し合いが職員室というオープンスペースで行われているため、他学年からの助言や管理職からの助言も入りやすく効率的である。

生徒指導や保護者対応に関しても、職員室の中での何気ない会話の中から大きなトラブルにつながりかねない「芽」に周りの教職員が気づき対応するということもできている。

(3) 管理職としてできること

本校では、放課後の職員室にいと、その日に各学級や学年で子供たちがどのような活躍をしたのか、どのような課題が生じているのかが把握でき、適切な初期対応への助言や支援ができる。生徒指導や保護者対応は初期対応が肝心である。初期対応を

間違えるとその後の対応には驚くほど時間がかかる。若年層教職員の多忙化解消のためには、生徒指導・保護者対応の支援が最も効果的である。

その為には、教職員にとって職員室が居心地の良い場所であることが大切である。居心地が良いというのは、子供たちの話題にあふれ、共に喜び共に悩んでくれる仲間がいること。また、お互いの家族のことなども気軽に話題にできるような環境であること、などである。

管理職として心掛けているのは、常にアンテナを高くし、率先して子供たちや教職員の頑張りを讃える、悩んでいる教職員にはこちらから声をかけていくことである。以前、民間管理職研修を受けたときに、「部下が『報・連・相』を行わないのは、管理職に『報・連・相』を行ってもメリットがなく、相談しても無駄だと感じているからだ」と教えられた。

本校の教職員は皆、毎日、学級での子供たちの様子について楽しそうに話してくれる。「教頭先生、聞いて下さい!」と笑顔で話してくれる放課後が、待ち遠しい時間でもある。教職員の話には常に耳を傾け、子供の成長と一緒に喜び、相談事に対してはできる限り解決策をその場で判断し、提案するように心掛けています。生徒指導に関することはもちろんのこと、授業計画、行事計画、校務分掌等あらゆる相談に常に即答できるよう、校内で課題となっていること、もしくは課題になっていくであろうことを素早くキャッチし、準備しておくことが管理職には必要である。教職員に相談されてから対応するのでは、教職員の多忙化解消にはつながらない。常に、学校全体の状況を俯瞰し、課題を発見し、予想されるトラブルに対しては常に最悪の事態を想定し、その対応策を検討しておく。授業や行事や校務分掌等で悩んでいるようであれば、限られた資源、限られた時間の中で取り組める最善の方法をいくつか調べ準備しておく。

決してルールを敷くのではなく、教職員の選択肢の幅が広がるような提案をしていくことで、自然と教職員は管理職に話をすれば必ず何か成果が得られる。そんな関係を積み重ねていくことが、教職員の「報・連・相」につながり、職場環境の改善や業務改善へとつながっていくものと考ええる。

3 おわりに

教職員の不祥事が依然として無くならないのはなぜか。その答えは簡単に出来るものではないが、職場、家庭、地域でのワークライフバランスの崩れからストレスを抱えてしまうことが一因ではないだろうか。教職員のプライベートな時間を確保するためにも多忙化解消に向けた業務改善は必須である。業務改善を行うためには、限られた時間、限られた資源、限られた人材の中でいかに成果を上げていくかという発想が必要である。時間が足りない、ものが足りない、人が足りないと嘆いていても何も始まらない。

まずは、時間を意識すること。限られた時間の中でより多くの成果を上げるためにタイムマネジメントを進め、教職員の意識改革をしていく必要がある。それは単に多忙化解消のために前年度の踏襲をしていくということではなく、教職員としてのやりがいや使命感を失わせないように、新たなことに挑戦することへの後押しも必要である。教職員からの提案について「掛ける時間」と「教育的効果」を比較検討した上で、新たな取組への効果的な支援をしていくことも必要である。「教職員の業務改善」といっても、私たちの職務の中で削減できる業務は限られている。ならば、管理職にできることは教職員が価値あるものに時間を掛けられるよう、その他の部分での時間削減に協力していくことであると考ええる。

学校を
動かす

生徒指導を中心とした主幹教諭としての実践

柏市立南部中学校主幹教諭

こまつ
小松

やすし
靖



1 はじめに

昨今、主幹教諭は積極的な配置が行われ、要務を帯びつつある。概して、主幹教諭は充て職として教務主任を担う場合がほとんどであるが、その背景には、校務の一部整理を担う主幹教諭の性質上、教務主任である方が学校運営上の課題に対して柔軟に対応できると広く認識されていることがあろう。しかしながら、学校の実情に応じて、生徒指導主任や学年主任を担う場合もある。本校の場合、生徒指導を学校運営上の課題としているため、同主任を主幹教諭が専任している。これは、主幹教諭の分掌としては特異な場合であると思われるが、本校における実践を紹介したい。

2 校内巡視活動の実施

昨今における生徒指導の現場では、若年層教職員の経験不足に起因して深刻化する指導事例が多々見受けられる。経験不足がゆえに、消極的生徒指導に終始してしまうことや、報告の遅延による保護者対応の遅れなど、その様相は様々であるが、共通して見られる点は初期対応の不備である。適切な初期対応のためには、その準備段階として「予見」が必要である。例えば若手教員は「生徒を観察して異変を察知し、声掛けを行う。」というようなベテラン教師の何気ないスキルが充分ではないために、指導が後手になる。即ち、「予見」するスキルが不足しているのである。本校では、これをフォローアップするために、全教職員輪番での校内巡視活動を行っている。授業中・休み時間などにおいて「予見」すべき事象があれば、学年や担任と情報共有をし

て初期対応を検討するようにしている。これには、若年層教職員が苦手とする保護者対応も含まれている。

3 若年層研修の実施

本校では、定期的に若年層研修を実施している。テーマは若年層教職員の困り感にフォーカスしたものである。前述した保護者対応についても同研修にて取り上げ、本校における失敗事例を参考とし、ケーススタディを行った。このように、個人の失敗を全体で共有する場を設けることは、学校として同様の失敗を未然防止することに繋がる。また、失敗をケアできる環境構築は、結果的に風通しの良い職場風土の醸成にも繋がる。また、生徒指導以外についても、中堅教諭やベテラン教諭（管理職を含む）が講師となり研修を行った。内容としては、若年層教職員が躓きやすい学級経営や部活動経営に関することから、公金の取り扱いや文書作成・処理の基本に至るまで、様々であった。

4 おわりに

本校の場合、職員の約半数を占める若年層教職員へのフォローアップこそが学校運営の要諦である。そのためには、若年層教職員が相談しやすい職場風土の醸成が必要である。校内巡視活動や若年層研修によって中堅教諭やベテラン教諭が助言を行い、若年層教職員もまた指導を乞うことで、円滑な学校運営に寄与するように努めている。今後も主幹教諭として、生徒指導を中心としながらも、全体をマネジメントできるようにしていきたいと考えている。

 子供を知る

「ほめる」ことの大切さ

浦安市立浦安小学校教諭

うえの りな
上野 莉奈

昨年度の初任者研修で学んだことは、子供一人一人を見つめ、子供に寄り添い、「ほめる」ことの大切さだ。学級経営についての研修では、子供たちが安心して学校生活を送るためには、教師との信頼関係も大切だが、子供たち同士の繋がりがなければいけないことを御指導いただいた。また、自校でも先輩の先生方に子供たちがより良い学校生活を送るための具体的な取組をいろいろ教えていただいた。そして、教師の児童理解、子供たち同士の相互理解を深めるためにクラス全体で回るクラスノートを用意して活用したり、学級活動の時間では、自分や友達の良いところを見つける時間を作るようにしたりした。また、子供に対し否定的な言葉ではなく、肯定的な言葉で接すること、毎日全員の子供たちをほめることを目標にした。ほめられ認められることで、少しずつ子供たちも変わっていった。自己肯定感が高まり、自分に自信を持てるようになった子供もいる。

私は、現在8名の子供たちの特別支援学級の担任をしている。それぞれの目標にひたむきにチャレンジする子供たちを「ほめて伸ばすこと」を目標に、日々試行錯誤しながら毎日を送っている。これからも先輩の先生方にたくさん教えていただいたり、様々な研修に参加したりしながら、子供たちに寄り添い、個々の力を伸ばす支援、指導ができる教師を目指し、成長していきたい。

 子供を知る

生徒とともに

君津市立君津中学校教諭

くぼ たよしかつ
久保田芳克

学生時代から、競技スポーツにいそしんできた私は、競技引退後、指導者を経て、昨年度念願の教員の道を歩み始めた。

2年目となる現在、学校という教育の最前線で、社会人経験を生かせる場面も多く、更に教育のプロとして、新たに学ぶべきことも多い日々であった。今、教員になって良かったと実感できるのは、初任者研修でともに学びあう仲間が存在、私を必要としてくれる同僚の支えや、生徒と過ごす日々の生活が充実していたからだと思う。「子供に負けるな！」これは、教員になってから教えてもらい、心に残った言葉である。そこで、子供に負けないために私は「学び続ける」ことを大切にしている。教員であるという信念と覚悟を持ち、生徒の心に寄り添うためにも学ぶことをやめてはいけないと思う。うまくいかないことも、克服に向けて努力を続けることで、生徒のためにもなる。また、「来年も同じクラスで、自分たちの担任をやってください」「ずっとこのクラスがいい」生徒たちから言われたこの言葉は、何よりも幸せに感じるものであった。生徒にとって担任は一人。どんな担任と出会ったかで、その子の人生が大きく変わる。私はこれからも、試行錯誤を繰り返しながら、こんな言葉を言ってもらえる教員を目指して、生徒と共に学び続けていこうと思う。

「すべては子供たちのために」

授業を
創る

主体的な学びを目指した道徳授業

長生郡白子町立南白亀小学校教諭

せき
関

ひろこ
弘子



1 はじめに

小学校では平成30年4月1日より「特別の教科 道徳」が全面実施され、これからの教育の方向性として示された「主体的・対話的で深い学び」を実現することが求められている。道徳科として教科書を用いた授業が始まり、私は、毎時間の掲示資料やワークシートを作成し、評価の仕方を模索してきた。今後、児童生徒の実態に応じたねらいを設定し、適切な指導方法を選択したり、組み合わせたりしながら様々な展開を考えていくことが課題となる。どのように学ぶかという学びの過程に着目してその質を高めていくことが注目される。

2 主体的な学びを育む指導法

(1) 子供たちの関係性を育む取組

子供たちの属する集団としての学級が、安心して自己表現できる場であることが、道徳科の授業の前提となる。学級集団が、相互に尊重し合う環境にある時、話し合いは充実したものとなる。私が担任した学級では「トーキングサークル」に継続して取り組んでいる。「トーキングサークル」とは、カナダの先住民族から伝わったものとされ、コミュニティの問題解決の対話の手段として注目されている。参加者が輪になって座り、トーキング・ピースを回して順番に発言する。

- ・トーキングピースを持っている人に発言権がある。
- ・もっていない人には聴く義務がある。
- ・発言したくないときや話題の場合はパスできる。

トーキングサークルの進め方

授業の導入で「サークル」の形式により、全員が発言する場を設け、本時の価値に対して意識付けを図っている。

(2) 問題意識を持たせる工夫

教材提示後、「みんなで考えてみたいことはどんなことか」と子供たちに投げかけて、問題意識を持たせるようにしている。登場人物の最初の設定と最後の状況を比較し、なぜ変わったのか、また異なる考えの登場人物の比較等、教材の持つ道徳的な問題に迫っていくような「問い」を設定したい。

教材（内容項目）	みんなで考えたいこと
どうしてこうなるのかな (C 規則の尊重)	やくそくやきまりを まもるわけ
はしのうえのおおかみ (B 親切、思いやり)	ほんとうにいいきもちに なったわけ

「問題意識」の具体例

そのためには、誰もが内容を把握できる教材提示が大切である。発達段階に応じた教材提示の仕方は、問題意識をもたせるための大切な仕掛けとなる。どの学年でも集中して教材の世界に入り込む工夫として、ICT機器やペープサート等を活用した語りに取り組んでいる。

教材との関わりの中で、自分自身への問いかけを深め、今までの体験を重ねながら、より良いものの見方、考え方に気付いていくことが期待される。



「サークル」の形態での話し合い

(3)考えを可視化する手立て

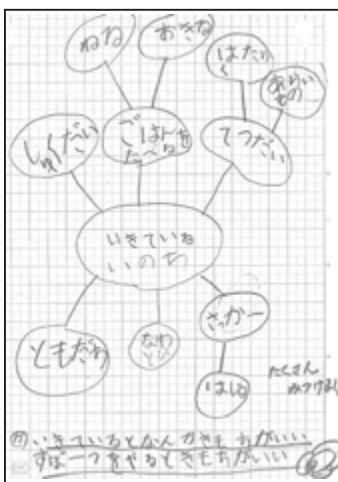
主人公が葛藤する場面が描かれている教材では、問題状況を明確にし、子供たちにじっくりと考えさせたい。視覚的に捉えやすくするための考えを可視化する手立てとして、スケールやネームプレートの活用を試みている。異なる考えに接して自分の考えを深めたり広げたりしていくことが期待される。

きまりを守ることの大切さについて考える授業では、きまりは知っているけれど遊びに夢中になってしまう主人公の心のゆれを視覚化するため、子供たちの発表をシーソーの傾きのように表して周囲の人との関わりから変化する様子を表現した。



傾きで表すスケール

一人一人が自分の考えをはっきりとさせ、学びを深めるために書く活動は重要である。本校では、全校で A4 ノートを用いている。第1学年では、文字を書くことに慣れていないため、ワークシートの吹き出しに登場人物に重ねて自分の考えを書くようにしてきた。今後ノートに直接書くことに移行するため、ウェビングを活用して多面的・多角的に考えさせるよう試みている。



ウェビングによる
考え方の可視化

(4)体験的な学習を取り入れる工夫

子供たちの多様な見方や考え方を引き出すことができるように、指導のねらいに即した問題解決的な学習や、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れてい

くことが求められる。体験的な学習を取り入れる工夫では、自分との関わりで考えられるようにすることが大切である。

生命の尊さについて考える授業では、生きていることを実感することができる



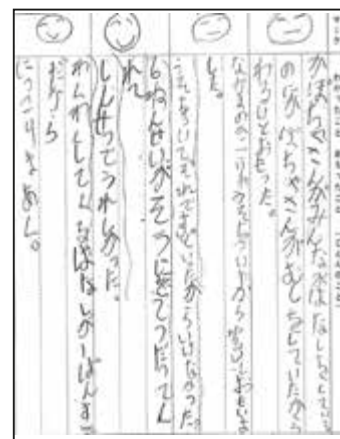
体験的な学習活動の様子

ように、グループの友だちと握手する活動を取り入れた。

(5)評価への取組

「主体的な学び」の視点から、一人一人が考えたことや感じたことをふり返る活動を位置付けていくことが求められる。

道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するための具体的な工夫として、顔のマークと2～3行のコメントを毎時間継続して記入していく振り返りカードを用いている。教材の感想、価値についてわかったこと、自分の体験、今後の実践への意欲等が書かれていて、継続による一人一人の成長を見取る有効な手立てとなった。



毎時間の振り返りカード

3 おわりに

子供たちが主体的・対話的に学ぶ道徳授業となるように様々な試みに取り組んできた。今後、さらに深い学びとなるように実践を重ねたい。

参考文献：

上杉賢士『「ルールの教育」を問い直すー子どもの規範意識をどう育てるかー』
金子書房 2011
加藤宣行編著『子どもに寄り添う道徳の評価』
光文書院 2017

■小 学 校 編■

「整理・分析」場面から課題設定につなげる思考ツール「QADO」

～よりよい探究のプロセスを目指して～

船橋市立薬円台南小学校教諭
(前市川市立妙典小学校教諭)

すぎもとりんたろう
杉本林太郎



1 思考ツールは万能なのか？

今日、思考ツールは多くの学習場面で使われており、その種類も日に日に増えている。一方、「こうしたツールを活用すること自体が目的化しないようにするということも重要である」と指摘されている。すなわち、思考ツールを使ってきれいにまとめることが目的となってしまう、児童の学びが深まっていけないのでは本末転倒であるというのだ。

これまでの思考ツールは、主に情報の整理・分析を支援する場面で活用されてきた。反面、次の課題を生み出し、探究のプロセスの実現を支援するものではなかったのかもしれない。

そこで、探究プロセスの実現を目指した「整理・分析」場面から、次の課題設定につなげていくための思考ツールとして「QADO (図1)」を開発した。

QADO のそれぞれを「Q (question = 疑問・課題)、A (action = 活動したこと)、D (discovery = 発見したこと)、O (obscure = あいまいなこと)」と名付け、その頭文字をとって「QADO」とした。

2 児童の思考の過程を可視化する「QADO」

思考ツールの良さは、情報を可視化し、概要をつかむことができる点にある。そこで「QADO」では、これまでの児童の思考の過程を可視化することによって、探究のプロセスに一連の流れがあることをつかませようと考えた。

また、これまでの思考ツールは「整理・分析」場面においては、ワークシートとして使用されることが多かった。これを児童たちが、お互いに見合えるように掲示物とした。内容的にも、これまでの掲示物が調

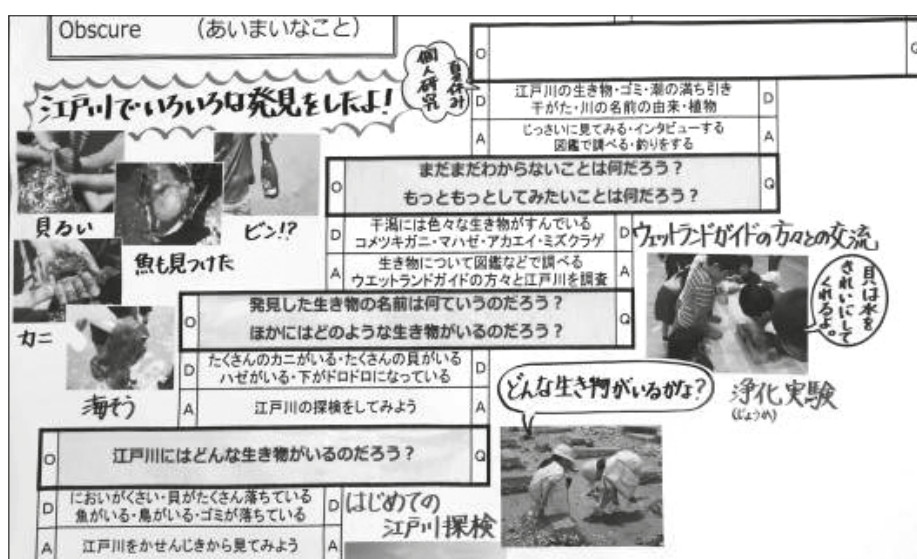


図1 思考ツール「QADO」

べたことや見たことをそのまま示しただけに留まっていたが、「QADO」では児童たちが情報を構造化することができるように階層化を図った。そのため、「QADO」では、活動の流れにそって左から右へ時系列に活動内容を配置し、それぞれの活動によって生じた児童の思考を階層にして配置することによって、問いと活動と思考のつながりを可視化した。

「QADO」では、児童たちの学びの曖昧な部分や新しく知りたいことがO部に書かれる。O部は、新しい問いを生み出し次のQ部へとつながる。そうして、新しい活動へ主体的にすすめられるようにした。また、左下から右上へと枠をつなげているため、活動をする度に発展的な内容になっている探究のプロセスがイメージできると考えた。さらに、この思考ツールを作り上げる過程では、「〇〇するには、どうすればいいだろう？」と教師が問いかけることによって、児童たちが「何のために学ぶのか」という目的を明確に持てるように配慮した。

3 児童たちはどのようにして情報を整理し、思考を構造化したのか

開発した「QADO」を用いて、「児童たちはどのようにして思考を構造化して次の課題を生み出しているのか」を授業実践から検討した。

「整理・分析」場面では、一定のルールを設定しながらも、児童たちが自由に情報を整理できるようにした。ここでは付箋を用いて自由にキーワードを記述させ、それをまとめていくという方法で情報を整理していった。

4 「QADO」が児童たちに与える影響

付箋を似たものに整理して、それをひとつのまとまりとして分類した。その後、分類したまとまり同士にはどのような関係

があるのかを考えていった。児童らは関係を矢印で示し、それに文章で説明を書き（図2）、話し合いを繰り返してメンバーが納得できるように「客観化」していった。従来はここで留まっていたのだが、今回は各グループの学びの様子を見ていると、客観化された情報から新たな課題を設定しようとするものが多かった。それは学びの過程全体が「QADO」によって示されていたからである。「QADO」が新しい課題を設定するための判断基準としての役目を担っていた。例えば、児童は次の課題を設定する上で「QADO」を見ながらこれまで重複

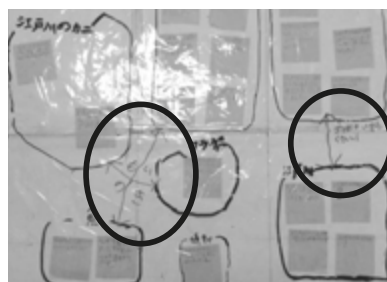


図2 関係を文章で表す

してきた内容を保持しながら（図3）、関連が薄い内容を削ぎ落したり、目的を明確にした上で

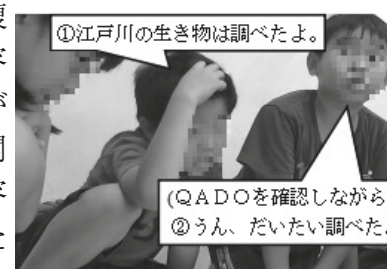


図3「QADO」を用いて判断する

必要な要素を見出したりしていた。「整理・分析」場面において、情報が客観化できたとしても、そこからどのような課題を生み出すかは児童それぞれで異なっている。だからこそ、それぞれが考えている課題からどれを選ぶかという基準が明確になることは重要であった。

5 児童が思考を構造化するまでにどのような行為を行っているのか

「整理・分析」場面の会話を分析してみると、次の四つの行為（判断・選択・確認・修正）を行っていることがわかった。

第1は付箋がどのような分類に入るのか



図4 「判断」



図5 「選択」



図6 「確認」



図7 「修正」

を考える「判断」(図4)である。第2はある分類に対して、自分の持っている付箋が適しているかどうかを考える「選択」(図5)である。第3は他者の付箋や発言に対して同意を示す「確認」(図6)である。そして、第4は他者の付箋や発言に対して反対の意見を示す「修正」(図7)である。これらの行為はどのグループにも見られた。

しかし、この授業では新しい課題を設定できたグループもあれば、設定できなかったグループもあった。では、両者の違いは何だったのだろうか。

それは、「確認」と「修正」の頻度である。「確認」や「修正」の頻度が高いグループは、次の課題を設定しやすくなっていた。更に、これらのグループでは、付箋の分類を1～3人組の少人数で同時に行っていた。このことから、児童は数多くある情報に対して「確認」や「修正」を繰り返しながら、思考を構造化しているといえる。

逆に特定の児童を中心として、一つずつ順番に付箋を分類してしまうと、どうしてもその児童だけの「判断」によって活動が進められ、周りの児童は、特定の児童の意見をもとにして「選択」してしまう。こうした状況では、それぞれの児童が思考を構造化することができず、付箋同士を関係づける際に意見のやり取りができなくなっていた。

前述した四つの行為がより円滑に行われるために「QADO」は一定の役割を演じた。しかし、情報量の調節やグループの人数、時間配分等も意識しながら指導にあたることも重要であると感じた。

6 今後に向けて

「整理・分析」場面に限らず、児童は活動の中で常に思考を構造化している。しかし、大人のように論理的に考えて思考を構造化しているわけではない。だからこそ、構造化する目的や、その結果を示す「QADO」は有効であった。思考ツールは、それを中心として使うのではなく、児童の実態に合わせて使い方を変えていく必要がある。「QADO」も児童の実態に合わせて柔軟に形を変え、改良を重ねていくことで、その学級にしかない思考ツールへと発展していくだろう。

小 学 校 編

自立活動を参考にした対話的な学びへの参加 ～通常の学級での算数科の学習指導を通して～

鎌ヶ谷市立中部小学校教諭
(前松戸市立柿ノ木台小学校教諭) やまだ ちづる
山田 千鶴



1 研究主題について

特別支援学校学習指導要領解説自立活動編では、「小学校又は中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の中には、通級による指導の対象とはならないが障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導が必要となる者がいる。こうした児童生徒の指導に当たっては、本書の内容を参考にして適切な指導や必要な支援を行うことが望まれる」と示されており、自立活動の内容を発達障害の疑いのある児童が在籍する通常の学級でも生かすことが必要である。

私が通常の学級担任を務める中で、発達障害の疑いのある児童が特にペア学習やグループ学習のような対話的な場面で、困っている様子を目にすることが多かった。

そこで、通常の学級の学習指導において、自立活動の内容を参考にして、児童の実態と要因を把握し、適切な指導や必要な支援を行えば、発達障害の疑いのある児童も、実態に応じた目標に向かって学習へ取り組む力を育てることができるのではないかと考えた。

以上のことから、自立活動の内容を踏まえながら、対話的な場面への参加を目指し、多様な他者と協働することの大切さなどを実感するきっかけにしたいと考え、主題を設定した。また、通常の学級で行うことで、対象児童以外の児童へも対話的な場面への積極的な参加を促していきたい。

2 研究目標

- (1)自立活動の内容を参考にした実態把握チェックリストを作成し、それを用いて、支援・対応例の作成を行う。
- (2)チェックリストや支援・対応例を活用し、算数の授業を通して、児童の対話的な場面への参加を促す。

3 研究の具体的内容

(1)実践研究

- ①自立活動の内容を参考にした実態把握チェックリスト作成(表1)

主体的に学習に向かい、対話的な場面へ参加し、困難を改善・克服するために必要な要素を六つの区分(健康の保持・心理的な安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の働き・コミュニケーション)に分類・整理することで児童の困難さの要因を多面的に捉えられるようにした。

表1 自立活動の内容を参考にした実態把握チェックリスト(一部抜粋)

コミュニケーション	
	相手のものを触ったり、取ったりしようとする。
	他者の意図を理解することが難しい場合がある。
	質問や意見があるときに挙手せずに話し始める場合がある。
	自分の考えを相手に正しく伝えることが難しい場合がある。
	文字や文章を読んで理解することに極端な困難を示す場合がある。
	言葉でのコミュニケーションが困難である。
	話の内容を記憶して前後関係を比較したり、類推したりすることが困難である。
	会話の内容や状況に応じた受け答えをすることができないことがある。

②支援・対応例の作成

支援や対応例を示すことで、通常の学級担任が困難さを抱える児童への手立ての足掛かりとなればと考えている。対応例は、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編や「自立活動の理念と実践」(古川ら 2016)の書籍などを参考にし、目の前の子供たちの困難さを想定して考えを示した(表2)。

表2 支援・対応例(一部抜粋)

コミュニケーション	(1)コミュニケーションの基礎的能力	相手の意図を理解することが難しい場合がある	→話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなどの指導をする。
	(2)言語の受容と表出		
	(3)言語の形成と活用	質問や意見があるときに相手に話しかけ始める場合がある	→話の聞き方・話し方のルールを指導し、常に意識できるように視覚的に提示する。
	(4)コミュニケーション手段の選択と活用		
	(5)状況に応じたコミュニケーション	自分の考えを相手に正しく伝えることが難しい場合がある	→できるだけ大切なことを短い文で話すように指導し、相手に質問はないか尋ねるようにさせる。質問されることで、不足していることを補う。また身振り手振りを交えて話す。
		文字や文章を読んで理解することに極端な困難を示す場合がある	→聞いて理解する力を伸ばしつつ、読んで理解する力の形成を図る。

(2)事例研究

①実態把握

学習支援シート(安川ら 2007)による実態把握を行った。その結果、「視覚的にとらえる力は高いものの、単調な作業や、書くことに苦手さがある。整理されていないと分からなくなってしまうことがある」と、推測された(図1)。

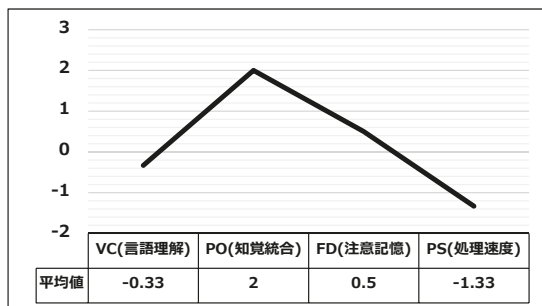


図1 学習支援シート

②通常の学級に在籍する発達障害の疑いのある対象児童1名への具体的手立ての内容・方法

(ア)ベースライン期

対象児の対話的な場面の参加への実態を把握するため、ペア学習やグループ学

習の中での参加率や行動・発話内容を記録にとり、表1・2と合わせて考察し、児童に必要な手立てを表3のように示した。

また、通常の学級での他児への効果を検証するため、抽出児童2名の対話的な場面の参加率についても記録した。

表3 対象児童の支援・対応例

【心理的な安定】	
・常同行動が見られる	→無理にやめさせるのではなく、取り組むことを具体的に示す。すぐに理解できる簡単な課題を用意する。(紙に手の形を書いて30秒数えるまでじっとしている等)
【人間関係の形成】	
・集団やグループ、ペアの構成が適切に確認する。活動の方法を丁寧に説明し、視覚的にも活動に参加できない	→集団やグループ、ペアの構成が適切に確認する。活動の方法を丁寧に説明し、視覚的にも活動に参加できない
【環境の把握】	
・授業中、常に何かに触っている	→無理にやめるようながずではなく、触ってもいいものや触ってもいい場所を決める。
【コミュニケーション】	
・相手の意図を理解することが難しい場合がある	→話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなどの指導をする。
・質問や意見があるときに相手に話しかけ始める場合がある	→話の聞き方・話し方のルールを指導し、常に意識できるように視覚的に提示する。

(イ)介入期1

学習支援シートの結果とベースライン期(以下BL期と記す)での児童の実態により、主に三つの手立てを講じた。

●手立て1

視覚的な強みを生かして、学習に必要な道具をホワイトボードに書いて提示

●手立て2

書くことが苦手という特性により、キーワードのみをノートに書き、対話するという一連の流れの定着

●手立て3

自分のことや友達のことをよく知るために、授業毎に自分と他者への振り返り(モニタリング)を実施

(ウ)介入期2

介入期1の手立てに加え、対話的な場面のグループを2名から3名にした。

●手立て4

何を書けばよいか、分かりやすいワークシートの使用

③結果・考察

馬場ら(2013)の研究により

(ア)授業参加の定義は、「教材を見ている」「教科書を読んでいる」「問題を解いている」あるいは「ノートやプリントを書いている」とした。

(イ)対話的な場面での参加の定義は、「説明を行っている他児を見ている」「発表、質問、回答をしている」とし、分析・考察を行った。

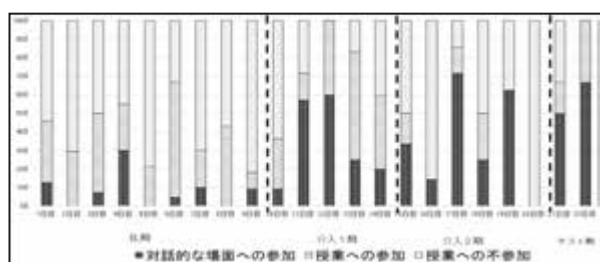


図2 対話的な場面への参加（対象児童）

(ウ)対象児童の分析・考察

対象児童の対話的な場面への参加率は、BL期では、平均すると9.2%ほどの参加率であった。学習の道具への意識は途切れることがなかった。介入期1では、平均30%の参加率であった。必要のない学習の道具が机上にないので、意識が道具へ向かなくなった。他のペアの話し合いを見ている様子は、よくない行動と見られがちであるが、学習の道具への意識が周りの様子に移行し、他のペアの話し合いの仕方を参考にしていたのではないかと考えられる。介入期2では、対話的な場面の参加率は、平均79.7%に上昇した。ワークシートを見ながら、友達の説明を聞いたり、自分のワークシートを見せながら説明したりするなど積極的な参加の様子が見られた。

手立て3による振り返りの際、友達を評価するために友達の話を聞くことで、自分の話も聞いてもらえて、心地よい体験ができた。

(エ)発話分類カテゴリーによる分析・考察

町ら（2014）の発話分類カテゴリーを基に、対話的な場面での対象児童の発話内容について分析した。学習関連の深い内容の発話については、介入期1から介

入期2で上昇した。介入期では、モニタリングの効果により相手がいて生じる発話の内容が増加した（図3）。

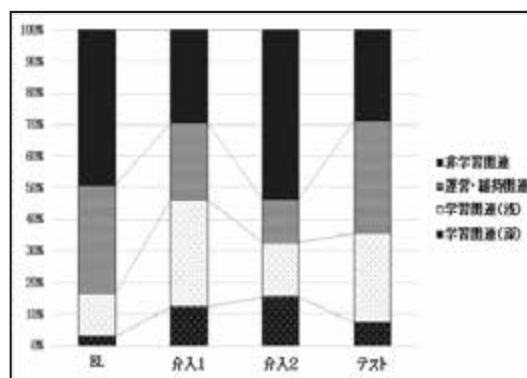


図3 発話分類カテゴリー（対象児童）

(オ)抽出児童A・B児の結果

A児は、対話的な場面への参加は1.3%から12.5%、23.1%に上昇した。

B児は、10.6%から45%、61.5%の参加に上昇した。

(カ)抽出児童2名の分析・考察

対象児童に対する介入の手立ては、抽出児童2名においても効果的に働いたと言える。

4 研究のまとめ

(1)成果

自立活動の内容を参考にし、通常の学級担任が活用できるような実態把握チェックリストを作成することができた。その上で、教員が児童の行動の背景等を考えながら多面的に見ることができた。他の児童にも効果的であることが分かった。

(2)課題

深い学びへつなげることが課題である。また、実態から考えられる背景要因の例を今後作成していきたい。

中学校編

中学校体育授業におけるベースボール型の系統的指導プログラムに関する研究 ～1年生と2年生の接続を視野に入れて～

長生村立長生中学校教諭
(前茂原市立南中学校教諭)

もとよし
本吉

あつし
篤



1 研究主題について

これまでの実践からソフトボールの授業といえば、一部の運動能力の高い、あるいは経験者のみ学習している授業が行われていた。運動量が少なく、できない生徒はミスをすれば責められ意欲が上がらないなど、運動の楽しさや喜びを十分に味わわせることができていなかった。「ベースボール型」の授業は、基本的な技能の習得に時間がかかることに加え、ルールやゲームの判断が複雑ということから、現状として生徒たちにとって、指導者にとっても難しい单元と言える。本研究では、球技「ベースボール型」におけるソフトボールの单元を通して、系統性を踏まえて計画した簡易なゲームを、授業実践を通して検証していきたいと考え、主題を設定した。中学校3年生での選択制を見据え、第1学年及び第2学年で基本的な知識や運動の技能を学習し、特性や魅力に触れることで運動を豊かに実践することができるようにすることを目指す。

2 研究の目標

中学校のベースボール型の系統的指導プログラムを開発し、実践を通してその有効性を明らかにする。

3 研究の実際

(1)研究仮説

ベースボール型ゲームの系統的プログラムを通して「知識・技能」を身につけるこ

とができれば、球技の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるだろう。

(2)研究の具体的内容

ベースボール型の難しさを、岩田ら(2002)は、「ボールの捕球や送球といった運動技能もさることながら、ゲーム中に求められる状況の判断が複雑過ぎる」と述べている。ソフトボールの守備者に求められる役割だけみても、「打球の捕球」「打球の捕球に対するバックアップ」「中継」「ベースカバー」「ベースカバーのバックアップ」など多く、未経験の生徒が行うゲームが成立するために必要な判断は多い。ゲームの理解についても複雑で多様なルールにより、ベースボール型本来の面白さを感じる前に、意欲が低下してしまう。つまり、学習課題に応じたメインゲームの設定を系統的に行い、ゲームが成立するための最小限のルールのみを設定した教材の開発が必要である(表1・2)。共通ルールや行い方については、ゲーム1～5に共通したルールや行い方を次のように設定した。「1進塁1点」「打者や走者のストップ判断は単元の最終段階に配置」「60°のフェアグラウンドで守備は5人」「ボールを捕球したまま走れない」などである。

(3)主な分析・検証方法 (IBM社SPSS statistics24を使用し、対応のあるt検定、X二乗検定を行った)

- ①ゲームパフォーマンス評価法(GPAI)
- ②形成的授業評価

(4) 検証授業の実施

① 単元計画

表1 単元計画（1年生）

中学校1年生							
1	2	3	4	5	6	7	8
オリエンテーション	【ドリルゲーム】 「ベッ飛ばせ」「フルスイング打ち」「トスバッティング」「ジャイロペット」「キャッチボール」「ラン&スロー」				チームの課題に応じた【ドリルゲーム】を選択		
	【課題別タスクゲーム】 捕球、カバー、中継、送球についての基本的な課題を解決する実践練習				【タスクゲーム】 知識テストと同じ問いを解決する実践練習		
ゲーム1		ゲーム2			ゲーム3		

表2 単元計画（2年生）

中学校 2 年生							
1	2	3	4	5	6	7	8
オリエンテーション	【ドリルゲーム】 「ベッ飛ばせ」「フルスイング打ち」「トスバッティング」「キャッチボール」「ラン&スロー」			チームの課題に応じた 【ドリルゲーム】を選択			
	【タスクゲーム】 知識テストと同じ問いを解決する実践練習			チームの課題に応じた 【タスクゲーム】を行う			
	ゲーム 4			ゲーム 5			

② メインゲームのねらいについて

ゲーム1【バックホーム】では、いかに早くボールを本塁に返すことがポイントである。一つのアウトゾーンという選択肢のない場面で、打球を正面で捕球、バックアップ、中継、ベースカバーのバックアップを学ぶ。ゲーム2【フォースプレイ】では、どこでアウトをとるのか判断できるかがポイントである。打者1人をアウトにするために、意思決定をチームで行う。ゲーム3【進塁阻止Ⅰ】では、打球や打者・走者の動きに応じて、どちらをどこでアウトをとるのか判断できるかがポイントである。アウトにする対象者が2人になったことで迷いが生じ、チームの意思決定がさらに問われる。ゲーム4【進塁阻止Ⅱ】では、アウトゾーンが三つから四つに増えた場で、ゲーム3のように適切な意思決定が求められる。ゲーム5【進塁阻止Ⅲ】では、打球に応じた走者の判断と、それを阻

止する守備の判断が適切であるかがポイントである。ここでは二つのルールが追加される。「走者が本塁生還の場合、ボーナスとして10点が加算」「打者や走者の狙うアウトゾーンに送球が行われた場合、その走者は次のプレイの走者となることができない」。つまり、このゲームで初めて走者のストップの判断が発生し、塁間中央に引かれたアウトラインを超えなければ次のプレイの走者となることができる。タッチプレイの危険を排除するための安全上のルールでもあり、今後のオーバーランにもつながる動きでもある。10点のボーナスについては賛否両論あるが、本塁に生還させないために進塁させないこと、協同的なフィールディングでバックホームプレイを引き出すためには必要だと考え設定した。ボーナス10点は正規のルールにおける1点に相当する点数と考えている。

(5) 検証授業の結果と考察

① 主なGPAIの結果と考察

(ア) ゲーム2【フォースプレイ】について

表3 GPAI結果（1年生）

1年〇組 全6チーム										X2乗値		
課題	カテゴリー	メイン時間	ゲーム1		ゲーム2		ゲーム3			ゲーム1 ①～②	ゲーム2 ③～⑤	ゲーム3 ⑥～⑧
			①	②	③	⑤	⑥	⑧				
ボール操作の技能	捕球	成功	76	85	81	84	90	83		2.593n.s	0.518n.s	2.593n.s
		失敗	23	15	19	16	10	17				
	送球	成功	84	75	81	85	91	87		1.589n.s	0.463n.s	0.453n.s
		失敗	16	25	19	15	9	13				
	送球に関する意思決定	成功	79	98	88	95	100	100		10.449**	2.741n.s	
		失敗	21	2	12	5	0	0				
ボールをもたない時の動き	バックアップ	成功	35	57	50	77	63	79		18.470***	53.477***	17.318***
		失敗	65	43	50	23	37	21				
	役割行動に関する意思決定	成功	39	61	56	77	62	76		24.058***	39.390***	15.61***
		失敗	61	39	44	23	38	24				
	ベースの選択	成功	48	65	55	80	58	78		12.432***	59.191***	29.533***
		失敗	52	35	45	20	42	22				
チーム	チームでの意思決定	成功	100	100	72	73	33	87			0.023n.s	31.555***
		失敗	0	0	28	27	67	13				
	5人での理想の動きができているか	成功	0	21	0	34	7	41		9.383**	21.083***	13.517***
		失敗	100	78	100	66	93	59				

数値は％ (*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001)

表3より、5時間目になるとバックアップ・ベースの成功も77%まで向上し、チー

ム全体の意思決定も73%であった。どこでアウトを取るか、それについてのカバープレーについての目標も達成された。5人全員の理想のプレイについては34%まで向上しており、徐々に動き方を理解し実際に動けるようになってきた。学習カードには、失点を抑えるために協力してカバーするために必要なことを具体的に挙げる生徒が増えた。

(イ)ゲーム5【進塁阻止Ⅲ】について

表4 GPAI結果(2年生)

2年〇組 全4チーム						X二乗値		
課題	カテゴリー	メイン 時間	ゲーム4 (①)	(④)	ゲーム5 (⑤)	(⑧)	ゲーム4 (①~④)	ゲーム5 (⑤~⑧)
ボール 操作の 技能	捕球	成功	69	87	87	93	7.718***	2.100n.s
		失敗	31	13	13	7		
	送球	成功	58	88	82	92	11.643**	2.662n.s
		失敗	42	12	18	8		
	送球に関する 意思決定	成功	56	99	97	100	30.116***	2.403n.s
		失敗	44	1	3	0		
ボールを 持たない ときの 動き	バックアップ	成功	33	68	61	71	39.197***	6.362*
		失敗	67	32	39	29		
	役割行動に 関する 意思決定	成功	39	65	62	72	29.025***	8.017**
		失敗	61	35	38	28		
	ベースの選択	成功	37	65	59	76	30.954***	21.492***
		失敗	63	35	41	24		
チーム	チームでの 意思決定	成功	29	63	69	88	7.505*	6.111*
		失敗	71	37	31	12		
	5人での理想 の動きができて いるか	成功	0	24	15	28	6.978**	2.577n.s
		失敗	100	76	85	72		
数値は%						C<0.05 **<0.01 ***<0.001		

数値は% (*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001)

表4より、8時間目になるとほとんどのカテゴリーにおいて高い成功率がみられた。一方、5人での理想の動きについては28%であり、守備につく生徒すべてが理想の動きをしていたわけではない。しかし、5人全員の理想の動きでチームでの意思決定が成功したプレイが増えたことについては高い評価ができる。走者については、仲間の声や自ら判断をしながら効果的に進塁・得点することができていた。学習カードには走塁に関してだけでなく、守備のパターンを絞っていたことなどレベルの高い守備も行っていた記述があった。攻撃についてはホームを狙う意識、守備については絶対にホームインさせない、

という意識が強く出たゲームであり、学習の狙い通りの様子が見られた。

②形成的授業評価の結果と考察

生徒にとって難しい課題や教材、学習課題であれば数値の落ち込みが見られる。図から、メインゲームの切り替え時には一定の変化はみられるが、その後の向上などをみると無理なく学習していったことがわかる。

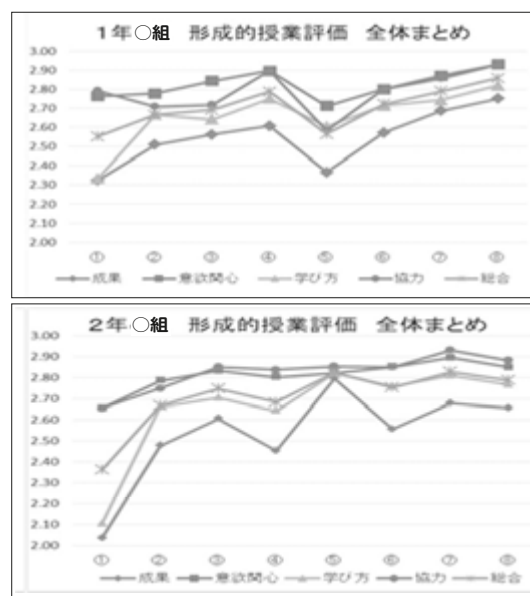


図 形成的授業評価の推移

その他、各学年8時間目の総合評価も5であり、よって本単元の有効性は生徒にとって適切であると言える。授業後に9割以上の生徒が「面白かった」と答えていたことから、本研究が生徒にとって面白かったと感じる系統的指導であったことが言える。

4 研究のまとめ

(1)成果

様々な分析・検証の結果から、本研究の系統的指導プログラムが有効であり、ベースボール型における「知識・技能」を楽しみながら身に付けることができた。

(2)課題

「思考力・判断力・表現力等」についての検証が、今後の研究の課題となる。

教職員の研修を支援する新たなシステムを構築中

県総合教育センター研修企画部

1 導入の背景

情報技術の発達、予測困難な未来、ベテラン層教職員の大量退職と増加する若手教職員の育成等、学校教育は転換期を迎えている。

未来の社会を生きる子供たちの育成のためには、教職員の資質能力の向上が欠かせない。このような情勢のもと、昨年3月に「千葉県・千葉市教員等育成指標」が策定された。

教職員の学びを支援するため、県総合教育センターでは、現在「研修履歴システム」(仮称)を構築している。

2 研修履歴システムの主な機能

これまでの、校内の研修担当者が悉皆研修や希望研修などの受講者を取りまとめWeb上で申し込んでいた。新しいシステムでは、教職員一人一人がIDとパスワードでログインし、Webサイトで研修の申込みをするようになる。

主な機能として、次の四つを予定している。

(1)研修履歴管理

受講した研修や講師を務めた研修が履歴として表示される。また、大学や研究団体等が主催する研修に個人で参加した場合の追加登録が可能で、幅広い研修の履歴が蓄積されていく。



年度	2016(28)	2017(29)	2018(30)	2019(31)	2020
氏名	山田 太郎	山田 太郎	山田 太郎	山田 太郎	山田 太郎
所属	千葉県立中央研修学院	千葉県立中央研修学院	千葉県立中央研修学院	千葉県立中央研修学院	千葉県立中央研修学院
研修名	★フォローアップ研修	★フォローアップ研修	★フォローアップ研修	★フォローアップ研修	★フォローアップ研修
講師	山田 太郎	山田 太郎	山田 太郎	山田 太郎	山田 太郎
評価	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0

研修履歴管理画面のイメージ

(2)キャリア形成

蓄積された研修履歴は、「千葉県・千葉市教員等育成指標」の16の構成要素ごとに可視化され、自らの学びの状況を確認することができる。今後の研修計画を立てたり、キャリア形成に役立てたりすることができる。

(3)eラーニング

知識伝達型の研修の一部は、動画等を視聴して研修を進める教材を用意して効率化を図る。また、効果測定を行い、研修内容が確実に身に付けられるようにする。

(4)研修支援

実施要項や資料等の受取りや研修担当者からの連絡の確認、事前・事後アンケートの回答等をシステム上で行い、研修内容の充実を図る。



研修受講	職員番号	氏名	研修名	研修期間	研修場所	研修内容	研修評価	研修履歴
2018/7/26	1381	山田 太郎	県庁化に応じた教員力アップ研修	1日	県庁	県庁化への対応	5.0	○
2018/8/2	1174	山田 太郎	主幹教諭研修	1日	県庁	主幹教諭としての役割	5.0	△
2018/8/22	1381	山田 太郎	高等学校若手教員のためのホームルーム経営実践研修	1日	県庁	高等学校のホームルーム経営	5.0	△

研修受講画面のイメージ

3 運用開始までの見通し

研修履歴システムは、平成32年(2020年)4月からの運用を予定している。それに向けて、来年度は、従来の研修申込みに加え、初任者研修と中堅教諭等資質向上研修で一部機能を試行する。また、県教育委員会のみならず市町村教育委員会主催の研修も、育成指標の趣旨に沿うものは履歴に反映させていく。

学び続ける教職員の育成のため、御理解・御協力をお願いしたい。

学校の先生方へ

～教科・調べ学習に役立つブックリストの紹介～

県立中央図書館

県立図書館では、県民のみなさまに役立つ図書や情報源をさまざまな形で紹介しています。今回は、学校の授業における調べ学習の際に役立つブックリストを作成しましたので紹介します。

1 千葉県の偉人の本

青木昆陽や伊能忠敬など、本県の偉人34名について、その偉人の情報が書かれている図書を、子供向けのものを中心にブックリストにしました。図書は対象別（小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学生、一般）に掲載しています。（同対象の中は出版年順）

リストには小中学生から読める資料を選択し、その人物について記載されているページもリストに掲載しています。総合的な学習の時間や社会科などで、千葉県、または地域の偉人について調べる際に活用できます。

2 千葉県の民話一覧

本県に伝わる民話を市町村や地域別に分類した一覧です。児童資料室所蔵の千葉県の民話の図書を中心に、掲載されている民話一つ一つをどこの地域か調べ、約2,000話を市町村や地域別に分類しました。

分類にあたっては、話の中に出てくる、地名や名所旧跡なども参考に分類してあります。合併前の旧市町村がわかる民話については、現在の市町村の中でも旧市町村ごとにまとめてあります。

地域学習の際、その市町村や地域に伝承されている民話を探すのに役立ちます。

3 教科書単元別資料リスト

県内で使用されている小学校1年生から6年生の教科書に掲載されている単元ごとに、調べ学習や並行読書に役立つ図書を紹介しています。

現在、国語科と社会科のブックリストを掲載しています。小学校国語科では「のりものをしょうかいしよう」や「作り方をせつめいしよう」など1年生から6年生までの6単元分、小学校社会科では「わたしたちの国土」「わたしたちの生活と食料生産」など5・6年生の6単元分のブックリストを掲載しています。今後、他教科、他単元のリストも掲載していく予定です。

これらのリストは県立図書館 Web サイト、「学校の先生方へ」の資料案内から見ることができます。

各リストとも、エクセルファイルをダウンロードできますので、必要なリストをご自身で編集してお使いいただくこともできます。

また、書名から県立図書館の蔵書検索や、図書の情報を紹介するページにリンクしていますので、本の内容を確認することもできます。

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/school/index.html>

学校の先生方へ

〔この件に関する問い合わせ先〕

県立中央図書館 児童資料室

TEL 043-222-0116 (代)

「としょ部っ！」はじめました。 ～中高生の読書活動推進のために～

県立中央図書館

県立中央図書館では、中学生・高校生のみなさんに読書に親しんでもらうため、本の情報や図書館のサービスなどをお知らせするためのページ「としょ部っ！～中高生の本だな～」を本図書館 Web サイト上に開設しました。

このページでは、中学生・高校生の読書や学習に役立つ情報や図書委員会の活動の様子を発信しています。

1 県内高校の図書委員会活動

県内の高等学校の図書委員会を訪問し、生徒さんの主体的に活動している様子や図書委員会への熱い思いを取材し、紹介しています。

(1) 県立四街道北高等学校

文化祭では、図書委員会で本の紹介ポスターを作っています。ポスター作成にあたって、各委員の工夫や思いも聞いてきました。実際に作成したポスターの写真も掲載しています。

(2) 県立船橋啓明高等学校

図書委員会が運営を担当し、校内ビブリオバトルを開催しています。参加者の声や運営した際の様子なども掲載してあります。季節の展示や「校長先生の10冊(毎月)」コーナーも紹介しています。

「としょ部っ！」では県内高等学校の図書委員会の活動を今後も紹介していきます。自分の学校や他校で、「図書委員さんが面白い活動をしているよ！」という情報がありましたら、ぜひ県立中央図書館までお知らせください。

2 高校生向け調べ方案内

特定のテーマについて、資料や情報を探したいときの参考になる「調べ方案内(パスファインダー)」を掲載しています。現在、「薬物依存について調べる」「沖縄について調べる」など、6つのテーマについて紹介しています。授業の調べ学習のときなどにご活用ください。

3 図書館の使い方・本の調べ方

中・高生向けの図書館利用案内です。資料貸出券の作り方や本の借り方、読みたい本の探し方など、中高生にも分かりやすく書かれています。

4 関連リンク

県内の図書館が作成している中高生向けサービスのページにリンクしています。中高生向けの本の紹介やイベント案内などを見ることができます。

これらの情報は、県立図書館の Web サイト内、「としょ部っ！～中高生の本だな～」のページでご覧いただけます。

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/yatosyobu/index.html>



〔この件に関する問い合わせ先〕

県立中央図書館 児童資料室

TEL 043-222-0116 (代)

開館 30 周年を迎える千葉県立中央博物館 ～研究者の目線から～

県立中央博物館

平成 31 年 (2019 年) 2 月 7 日に県立中央博物館は開館 30 周年を迎える。筆者自身は平成 5 年 (1993 年) に採用されたが、開館した平成元年 (1989 年) の時点ではまだ大学院生であった。その院生時代の平成 3 年 (1991 年) 12 月に、当館で開催された自然誌シンポジウムに参加するため来館したことがあったのだが、まさに最新の博物館、それも自然誌系に重点を置き、研究に力を入れた博物館ということを目にし、「こんなところで仕事ができたらいいなあ」と思ったことをよく覚えている。まさに希望の職につけたのだから、本当に幸運なことだったと思う。

筆者が就職した当時の中央博物館は自由な雰囲気、充実した研究をすることができた。引越しを終えて数日も経たないうちに、データを取るために顕微鏡に向かっていった。筆者自身の専門は十脚甲殻類の分類学・系統学だが、研究材料は博物館の収蔵資料、あるいは新たに収集された資料も館の収蔵資料として保管される。博物館資料と密着した研究分野では、研究の進展と共に博物館の収蔵資料も充実していく。例えば、新種記載論文の公表の際に学名を担う標本として指定されるホロタイプは、動物学分野では平成 30 年 (2018 年) 11 月の時点で 400 点近くが当館に所蔵されている。

しかし、館の運営が経済状況と無縁であるはずがない。研究に限らず、当館での事業は予算の削減との戦いだった。研究費の減少を補うために、我々研究職員は、科研費や外部の機関による助成金のような競争的資金の獲得も含め、様々な努力をしてきた。

館全体としては、前半の 15 年と比較しても、研究発信力の衰えは否定できないかもしれない。しかし、調査・研究とそれに関連した資料の保管は、博物館の事業の根幹にあると筆者は考えている。そして、独自の調査・研究に基づく展示や普及事業は、豊富な資料と最新の知見を反映したものになり、他にはないユニークなものとなる。これらの事業を来館者獲得につなげていくのはまた別の課題とはなるが、多くの県民の方から応援していただけるような博物館を目指し、次の 10 年、20 年先へと繋いでいきたいと考えている。



30 年の間に様々な分野の貴重な資料が蓄積されてきた。写真は、液浸標本収蔵庫で保管されている甲殻類タイプ標本。博物館には貴重な学術資料を保管する責務がある。常設展示では展示していないが、「収蔵庫探検」などの行事ではこれらの貴重な収蔵資料を実際に見たり触ったりできる。

県立中央博物館では、開館 30 年を記念して、30 周年記念トピックス展「開館 30 年の歩み」を平成 31 年 2 月 2 日 (土) から 5 月 12 日 (日) まで開催し、写真や標本などの資料を使って、中央博物館の 30 年を振り返ります。

企画展示「マリンサイエンスギャラリー 水辺の外来生物 ～房総の海と川から～」

県立中央博物館分館海の博物館

「外来生物」とは、もともとその地域には住んでいなかったのに、人間によって他の地域から持ち込まれた生きもののことです。その中には、私たちの身近な存在になってしまっているものもあれば、日本の在来種の存在に大きな影響を与えたり、人間に害を及ぼしたりすることで問題になっているものもあります。

中央博物館分館海の博物館では、平成31年2月9日（土）～5月6日（月・休）まで企画展示「平成30年度マリンサイエンスギャラリー 水辺の外来生物～房総の海と川から～」を開催します。この展示では、本県の海や川に住む外来生物を取り上げ、その種類や生活、生態系に及ぼす影響などについて紹介します。水辺に住む外来生物について知っていただき、自然環境の現状に関心を持っていただく機会になればと思います。

【展示の概略】

■外来生物とは？

外来生物の定義や、外来生物法などによる外来生物の区分、外来生物が引き起こす問題などについて紹介します。

■房総の海から

本県の海域で見られる外来生物として、チチュウカイミドリガニや二枚貝類などを展示します。

■房総の川から

本県の淡水域で見られる外来生物として、生態系に大きな影響を及ぼす外来魚オオクチバス（ブラックバス）や県内で普通に見られるアメリカザリガニなどを展示します。

■日本の国内からやってきた生きものたち

外来生物には、外国からだけでなく、日本の他の地域から持ち込まれた生きものもあり、「国内外来生物」と呼ばれます。ここでは、淡水魚のタモロコなど、日本の他の地域から本県に持ち込まれた外来生物について紹介します。

■日本から出て行った生きものたち

外来生物には、日本の在来種が他の国に持ち出されて、その国で問題になっているものもあります。ここでは、そのような生きもののうち、海藻のワカメなど県内にも普通に見られる生きものを紹介します。

■外来生物対策の今

国や本県が行っている外来生物への対策について紹介し、私たちには何ができるのかについても考えてみます。



千葉県の水辺に住む外来生物・チチュウカイミドリガニ（上）とオオクチバス（下）

資質・能力の育成に向けたカリキュラム・マネジメントの推進 ～「伝え合う活動」を軸に～

八千代市立村上中学校

1 はじめに

変化が激しく予測困難な未来社会を力強く生き抜くには、知識・技能（コンテンツ）の習得のみならず、解のない課題にも他者と協働して解決する力や、持続可能な社会を築いていこうとする態度など、資質・能力（コンピテンシー）の育成が求められている。

それらの育成には、各教科での「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善が必要である。同時に育成を目指す資質・能力を明確にし、教員同士が共有し、教科横断的に取り組むことや、学校の内外を問わず、様々な活動や資源と繋げること、計画・実施・評価・改善を絶えず行う等、カリキュラム・マネジメントの視点を持った取組も必要になる。

2 研究の概要

(1) 研究主題について

本校は八千代市の村上団地に位置する。生徒の大半が隣接する村上小学校から入学するため、人間関係が固定されがちである。社会で活躍する以前に、様々な人々とのコミュニケーションを通じ、その力をつけていきたい。

本校の研究主題は以下に掲げる通りである。

「自ら考え、互いに学び合える生徒の育成」
－ 伝え合う活動を通して －

「自ら考え、互いに学び合える生徒の育成」を端的に言えば「主体的・協働的（対話的）に取り組める生徒の育成」である。その手立てを「伝え合う活動」とし、授業やあらゆる活動において意識すべきキーワードとした。

(2) 「伝え合う活動」で目指す資質・能力

「伝え合う活動」は、いわば「コミュニケーション活動」である。本校ではこれを「出あい」「ふれあい」「かかわりあい」という表現で子供たちに示している。知識や技能

の習得にとどめず、コミュニケーションを図ることを通して思考力が高まり、また協働することにより新たな価値の創造も期待できる。



3 主な取組

(1) 教科横断的な取組

新学習指導要領は、各教科の指導内容は、それぞれの教科によるところとし、思考力や表現力等の汎用的な資質・能力については、各教科の「見方」「考え方」等で示し、それを軸にどの教科でも育成することを求めている。その手立てとして「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を謳っている。

本校では、①練られた「問い」を発する場面、②「協働（対話）」する場面、③「振り返る」場面の3つの要素を授業の中に設けていこうと取り組んでいる。特に②「協働（対話）」する場面に焦点を置き、「伝え合う活動」とし、それを軸に全ての教科において横断的に取り組むことに努めている。

(2) 学校の教育活動全体を繋ぐ取組

本校の「伝え合う活動」は、以前から様々な場面や活動で姿を現していた。合唱コンクールは学級の仲間同士の、体育祭（グラウンド祭）は異学年との「伝え合う活動」である。また生徒集会で頻繁に行っている合唱も同様である。要は各教科の授業のみで資質・能力の育成を目指すのではなく、あらゆる場面や活動と繋いでいくということ

である。



(3)校外の人材や資源と繋ぐ取組

資質・能力の育成に向けた「伝え合う活動」は、校内にとどめない。地域の学校、地域の団体や職場の人々とも繋ぎ、「出あい」「ふれあい」「かかわりあい」を推進していった。

①小学生（村上小学校）と繋ぐ

市の総合体育祭に出場する本校の生徒に、声援を送るために、小学生がかけつけた。



②同じ地域で暮らす人々と

地域の防災訓練（炊き出し）に、本校生徒も加わり、地域の人々と取り組んだ。



③環境の異なる地域の人々と

本校では1年生で新潟県十日町市の民家に宿泊し、雪国の人々に「出あい」そして「ふれあい」、さらに3年生の修学旅行で、同じ民家を訪れて、「かかわりあい」を深めている。



4 校内研修も「伝え合う活動」で

「『伝え合う活動』は教師から」が、本校の校内研修の基本である。そもそも教師が体感していないことを子供に求めるには無理がある。研修内容と併せ、教師同士が協働し、課題を解決していける手立てを求めたところ、「参加・体験型研修手法」にたどり着いた。



(1)育成に向けた計画・実施・評価・改善

KJ法[®]的な手法やベン図等を用い、育成を目指す資質・能力を出し合い、目標を共有した。マトリックス等の手法を用い、取り組む時期、場面を整理し、達成に向けた計画を立案した。今後は達成状況を評価し、改善を加え、PDCAサイクルを回していきたい。

(2)校内研修の成果

このような研修の成果は以下の通りである。

- ①経験年数が異なる教員間の認識の差が縮まり、目標や課題を共有できるようになった。
- ②参加・体験型（ワークショップ型や思考ツール）の手法を実際に体験し、それを授業で応用するなど、授業改善にも生かした。
- ③教員間の同僚性、協働性が高まってきていることが、何よりもの成果である。校内研修に限らず、様々な場面で活用していきたい。

5 まとめ

本校のカリキュラム・マネジメントの視点での取組は、子供たちの資質・能力の向上に功を奏しているのだろうか。全国学力・学習状況調査の結果や学校評価の結果、その他の情報を分析し、今後まとめていきたいと考えている。

移行措置を乗りきる学校経営チェックリスト

教育創造研究センター所長 たかしな 高階 れいじ 玲治



1 新学習指導要領と移行措置

新学習指導要領は「総則」を含め、多くの事項で今年度から実施を目指している。まもなく移行期の1年目が過ぎようとしているが、学校の移行状況は順調であろうか。

今回の移行措置の内容は多様で困難な課題が示されているが、完全実施に向けて校内の共通認識を図りながら確実に移行することが求められる。そのために必要なのが、何がどう実施されているか、解決すべき課題は何か、などを点検するチェックリストである。そのチェックリストを作成し活用することが、残る移行期間をどう展開するか、具体的な経営方略につながるのである。

移行期のチェックリストは学校独自に作成するが、その場合、全ての事項を網羅的に作成して実施し、全体の状況を把握したうえで、課題が明確になった事項について、さらに掘り下げることが有効である。

例えば、小学校の外国語教育の導入やプログラミング教育などの困難度の高い事項は、実施状況を細かに点検する必要があるだけでなく、具体的な実施も迫られていることから、掘り下げた点検と改善・充実が求められる。なお、点検・評価は年度内に何度か行うことが望ましい。

2 年次的な積み上げの重視による移行

周知のように新学習指導要領の完全実施は小学校が2020年度から、中学校は2021年度である。ただ、「総則」は今年度からの実施で、その主要な事項について十分留意する必要がある。

特に重視したい事項については、校内の共

通認識を高める手立てを工夫する。例えば、

- ①「主体的・対話的で深い学び」による基礎や活用力、学びに向かう力の形成
- ②言語力形成などの教科横断的な指導
- ③カリキュラム・マネジメントの充実
- ④地域の教育資源の活用や家庭・地域との連携・協働

などがある。

ただ、移行期間においてすべて充足することが求められているのではなく、完全実施に向けた積み上げをどう実施するかである。

今年度の全国学力・学習状況調査で実施した学校調査をみると、例えば「指導計画の作成で、教科横断的な視点で教育内容を配列しましたか」（一部省略）では小学校33.1%、中学校28.0%である。「前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善・工夫をしましたか」はそれぞれ27.0%、26.6%であった。

このような調査結果をみると、取組がまだまだ不足という印象であるが、その後半年以上経過していることから、各学校は相応に努力しているであろう。完全実施までにはかなりの程度、充実することが望まれるのである。

その意味で、何度かに分けてチェックリストを活用した学校の経営評価を実施して、校内の進捗状況を確認し、さらに課題解決を目指すことが大切である。

また、そうした取組を行うことで、最近特に言われている学校の多忙化解消の課題を含めた教員個々の職務遂行の在り方についても、効果的、効率的な方策を見い出す取組に期待したいのである。

移行措置を乗りきる学校経営のチェックリスト「試案」

このチェックリストは、新教育課程の完全実施を目指す移行措置期間における評価です。
PDCA の考え方に基づいて、必要と考えた場合、年度内に何度か実施してよいものです。新教育課程を充実・実施するために役立つことを目指しています。コピーして活用してください。
なお、評価基準は、1＝かなりよくない、2＝よくない、3＝よい、4＝かなりよい、の4段階です。「普通」は、なしです。それぞれに○をつけてください。

評価実施日 年 月 日

評 価 事 項	評 価
新教育課程の基本的事項について	
1 教員は学習指導要領をよく読んでいますか	1 2 3 4
2 新学習指導要領で新しくなった内容等について理解は進んでいますか	1 2 3 4
3 各教科等の新しい内容の理解は十分ですか	1 2 3 4
4 「特別な教科 道徳」の理解と実践は進んでいますか	1 2 3 4
5 (小) 外国語の導入の理解と実践は進んでいますか	1 2 3 4
6 総合的な学習の時間の理解と実践は進んでいますか	1 2 3 4
7 特別活動の理解と実践は進んでいますか	1 2 3 4
年次的な教育課程経営について	
8 移行年度の教育課程の経営は適切ですか	1 2 3 4
9 週時間割・週時程は適切ですか	1 2 3 4
10 ICT 教育など機器の導入や指導は計画的に行われていますか	1 2 3 4
11 プログラミング教育の導入や実施は計画的に行われていますか	1 2 3 4
12 言語力の育成など教科等横断の指導は計画的に行われていますか	1 2 3 4
13 「現代的な諸課題に関する学習」を実施していますか	1 2 3 4
14 保護者に移行措置を含む新教育課程について適切に説明していますか	1 2 3 4
組織体制・子供の実態把握等	
15 学校組織のまとまりや協働意識は高いですか	1 2 3 4
16 年間指導計画の作成と実施はスムーズに行われていますか	1 2 3 4
17 子供の実態把握を行い、保護者への働きかけなども含めて、指導し生かしていますか	1 2 3 4
授業や学級経営等の取組み・教員研修等	
18 子供の学習・生活態度などは良好と言えますか	1 2 3 4
19 学力の3つの柱（知識、活用、学びに向かう力）は理解されていますか	1 2 3 4
20 「主体的・対話的で深い学び」は授業実践に活かされていますか	1 2 3 4
21 「カリキュラム・マネジメント」は授業実践に活かされていますか	1 2 3 4
22 学力向上に向けて取組みが強化されていますか	1 2 3 4
23 学校経営の取組みは積極的に行われていますか	1 2 3 4
24 校内研修を計画的に実施し、効果をあげていますか	1 2 3 4
25 『開かれた教育課程』やコミュニティ・スクールなど実施していますか	1 2 3 4
学校評価・働き方改革など	
26 学校の自己評価を活用し、年度の途中でも改善に活用していますか	1 2 3 4
27 保護者アンケートを実施し、学校改善に活用していますか	1 2 3 4
28 学校評価を適切に公開していますか	1 2 3 4
29 学校の働き方改革は効果があがっていますか	1 2 3 4

高等学校における「通級による指導」実践

県総合教育センター特別支援教育部

本県では、今年度から県立幕張総合高等学校、県立佐原高等学校の2校で県立高等学校における「通級による指導」が開始された。地域の広がりや要望等を踏まえ、平成32年度(2020年度)までに県内数校程度で「通級による指導」を実施する予定である。

1 高等学校における「通級による指導」

「通級による指導」は、大部分の授業を通常の学級で受けながら一部、障害に応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態である。障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。本県における実施形態は、自校通級（実施校の教員が在籍する生徒を指導する）が原則である。障害に応じた特別の指導に係る修得単位数は、年間7単位を超えない範囲で、在籍校が定めた全課程の修了を認めるのに必要な単位のうちに加えることができる。

2 実施校の取組

(1) 県立幕張総合高等学校

「通級による指導」の希望調査を全校生徒対象に行っている。「通級による指導」の希望申出を受け、授業及び学校生活の様子の観察、本人及び保護者との面談・教育的ニーズの把握、校内委員会での検討、指導内容等の合意形成という手続きを経て「通級による指導」を開始している。「通級による指導」の時間に実施される自立活動の名称を「ライフスキルトレーニング」とし、年間1単位時間設定し、教育課程に加えて実施している。本人の意思を最大限に尊重しながら、心理的な安定や人間関係の

形成に係る内容を行っている。

(2) 県立佐原高等学校

「通級による指導」について、全校生徒への説明を年度当初の学年集会等で行った後に、文書で希望を募っている。説明は特別支援教育コーディネーターが行っている。1学年保護者に対しては入学式後、管理職から佐原高校の特別支援教育について説明を行っている。「通級による指導」を

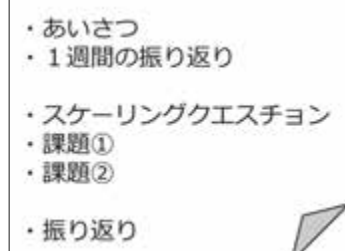


図 LSTの1時間の流れ

希望する生徒に対しては、面談実施後、校内の教育相談・特別支援教育委員会で対象者を決定している。

教育相談・特別支援教育委員会はスクールカウンセラー来校日に設定し、関係者全員が参加できるようにし、情報共有を行っている。自立活動の時間は「LST（ライフスキルトレーニング）」と名付けられており、年間1単位時間設定し、教育課程に加えて実施している。授業は上図のように時間の流れを固定して行っている。

3 高等学校における特別支援教育の充実へ向けて

「障害者の権利に関する条約」で提唱された「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」に基づき、高等学校においても特別支援教育が適切に実施されるよう「多様な学びの場」の整備が求められている。今後、「通級による指導」の成果を県内の高等学校で共有し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実が求められる。

千葉歴史の散歩道

「文化財探検隊」「土器ッと古代“宅配便”」

～文化財をもっと身近に！～

文化財課文化財普及・管理班主任上席文化財主事

なりた きみとし
成田 公敏



本県には多くの遺跡が存在する。平成 29 年には千葉市の「加曽利貝塚」が国の特別史跡に指定されているが、特別史跡は史跡のうち、特に重要なもので、日本文化の象徴と評価されたものである。

このような歴史的価値の高い史跡が多く存在する本県で、身近に歴史に触れることができる事業「文化財探検隊」と「出土文化財管理活用事業」の一つである「土器ッと古代“宅配便”」について紹介する。

1 「文化財探検隊」

「文化財探検隊」は年に 3 回「地域の文化財や名所等をめぐることにより、郷土の自然、歴史、文化等について理解を深めるとともに、文化財保護意識の浸透を図る」目的で行っている事業である。今年は 6 月に「上総国一之宮の文化財をめぐる」、10 月に「みなとまち木更津の文化財をめぐる」、12 月に「本佐倉城跡と周辺の文化財をめぐる」と題し、合計 3 回実施した。

専門職員の解説を聞き、自分の目で地元の歴史に触れることができる「小旅行」である。



「文化財探検隊」一宮町散策の様子

2 「土器ッと古代“宅配便”」

「出土文化財管理活用事業」では、①「土器ッと古代“宅配便”」②授業に役立つ学習キット作製・配付③発掘調査現場と周辺の文化財を併せて紹介する現地見学会を行っている。

その中の①「土器ッと古代“宅配便”」は学校を中心として公民館などの社会施設、子どもルーム、博物館などを対象に実施している事業であり、年間平均して約 120 件程度の依頼に対応している。内容は本県出土の土器・石器を持参しての解説、特に「本物」に触れる体験を重視している。また「火起し」「勾玉づくり」などの古代体験学習や縄文土器のレプリカを使用した煮炊き（縄文鍋）を行うなど、様々な要望に対応している。



火起こしの様子



煮炊きの様子

この事業は、これまで主に小学校からの要望が多かったが、最近では特別支援学校や中学校の特別支援学級、家庭教育学級からの依頼も増えている。

今後は、学校だけでなく公民館などの社会教育方面にも活動を広げ、千葉県の歴史に身近に触れる機会を増やしていきたいと思う。

〔この件に関する問い合わせ先〕

県教育庁教育振興部文化財課

文化財普及・管理班 TEL 043-223-4130

千葉教育 葉 (No.654) 平成31年2月6日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』桜(No.655)

◆特集 学校における働き方改革

○シリーズ！現代の教育事情

教育研究家・学校業務改善アドバイザー 妹尾 昌俊
文部科学省初等中等教育局財務課
県教育庁教育振興部教職員課

○提言 NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事
安藤 哲也

平成30年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 650号	「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか ～カリキュラム・マネジメントの視点から～
萩 651号	新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～
菊 652号	「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」から考える
梅 653号	考え、議論する「特別の教科 道徳」 ～その実践と評価～
菜 654号	千葉の子どもの学力向上に向けて ～全国学力・学習状況調査を活用して～
桜 655号	学校における働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Webサイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について
銚子市立明神小学校
「たくましい明神っ子！」校内マラソン大会での様子